

**枚方市まち・ひと・しごと創生総合戦略
(第3期 令和6年度～令和9年度)
(案)**

令和6年 月
枚方市

枚方市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(第3期 令和6年度～令和9年度)

目 次

～はじめに～

1. 策定の経過・趣旨	1
2. 策定体制	2

第1章 人口ビジョン 3

1. 枚方市人口の現状	
(1) 総人口・世帯数・年齢3区分別人口割合の推移	4
(2) 自然動態（出生・死亡）	5
(3) 社会動態（転入・転出）	5
2. 枚方市人口の将来見通し	
(1) 枚方市の将来人口推計	6
(2) 年齢3区分別人口の将来推計	6
(3) 自然／社会増減の将来推計	7
(4) 将来展望	7

第2章 総合戦略 9

1. 総合戦略	
(1) 構成	10
(2) 基本的な考え方	10
2. 地域ビジョン	
(1) 市民が求めるまちの姿	12
(2) 有識者からの意見	12
(3) 目指すべき将来像	12
(4) 第5次枚方市総合計画との関係について	13
(5) 情報化施策の推進及び第2次枚方市情報化計画（第3期）との関係について	13
3. 地域ビジョン（目指すべき将来像）の達成に向けた取り組みについて	
(1) 取り組みの方向性	14
(2) 3つの基本目標と施策目標	14
(3) 目標の達成に向けた進捗を測る指標について	15
(4) 総合戦略の推進について	15
(5) 総合戦略の進行管理について	15

4. 重要目標達成指標 (KGI)	
(1) 生活満足度 (Well-being)	16
(2) 総人口.....	16
(3) 年齢構成割合.....	17
5. 重要業績評価指標 (KPI)	
(1) 中間的な KPI 【リザルト KPI】	18
(2) 具体的な取り組みの成果を測る KPI 【プロセス KPI】	18
6. 具体的な施策	
基本目標 1 安心して子どもを産み育てることができ、子どもの 健やかな成長と学びを支える	22
基本目標 2 市民の健康増進や地域医療の充実を図る	30
基本目標 3 産業の活性化と人々の交流・賑わいの創出により まちの魅力を高める	38

～はじめに～

1. 策定の経過・趣旨

国において、少子高齢化の進展への対応や、東京圏への人口集中の是正のため、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）を制定し、令和元年 12 月 20 日には、令和 2 年度から令和 6 年度までを計画期間とする「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」及び第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」をそれぞれ閣議決定し、地方創生に取り組んできました。

そうした中、令和 2 年 1 月以降、世界的大流行（パンデミック）とみなされる新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、国民生活や経済活動を維持させる観点から、それまでデジタル化が進んでいなかった領域を含め、デジタルの活用を広げるとともに、わが国のデジタル化の遅れを浮き彫りにしました。

こういったことを受け、令和 4 年 12 月には、国においてデジタル田園都市国家構想総合戦略が閣議決定され、地域の個性を生かしながらデジタルの力によって地方創生の取り組みを加速化・深化すべく、そのためのデジタル化を強力に推進することが示されました。

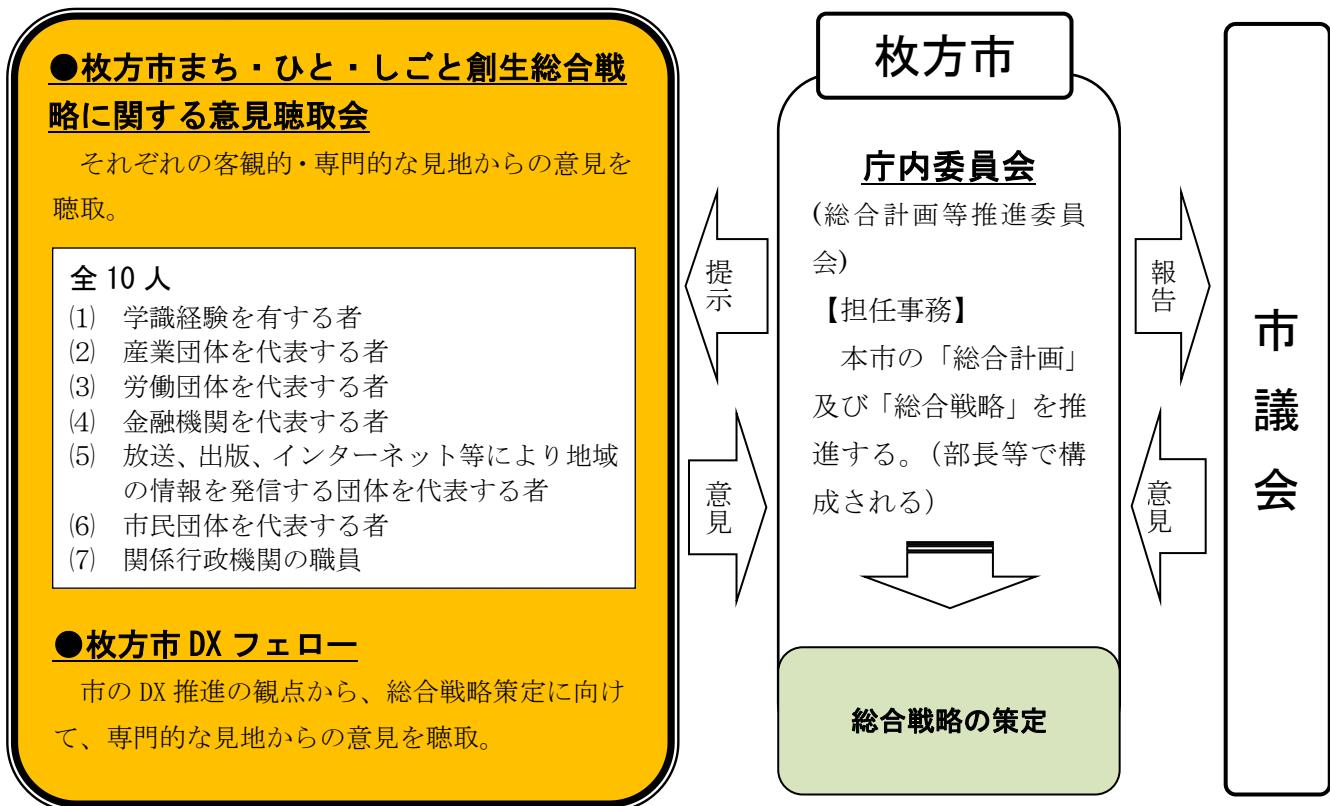
まち・ひと・しごと創生法第 10 条においては、市町村においても、国や都道府県の総合戦略を勘案し、地域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生の基本的な計画を定める努力義務が明記されています。

本市においては、人口減少への対応を図るため、本市の人口の現状や将来展望を示した人口ビジョンと、人口ビジョンで示す将来展望を踏まえ、平成 27 年度から令和元年度までの「枚方市まち・ひと・しごと創生総合戦略」および令和 2 年度から令和 5 年度までの「第 2 期枚方市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、取り組みを進めてきました。

人口減少は、今後も本市のまちづくりにとって大きく影響するものと考えられることから、令和 6 年度から令和 9 年度までを計画期間とする第 3 期の「枚方市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、取り組みを進めるものです。

2. 策定体制

「枚方市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）」については、「枚方市まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する意見聴取会」や「枚方市 DX フェロー」からの客観的・専門的な見地からの意見を踏まえるとともに、市議会からの意見をいただきながら、策定しました。



第1章 人口ビジョン

1. 枚方市人口の現状

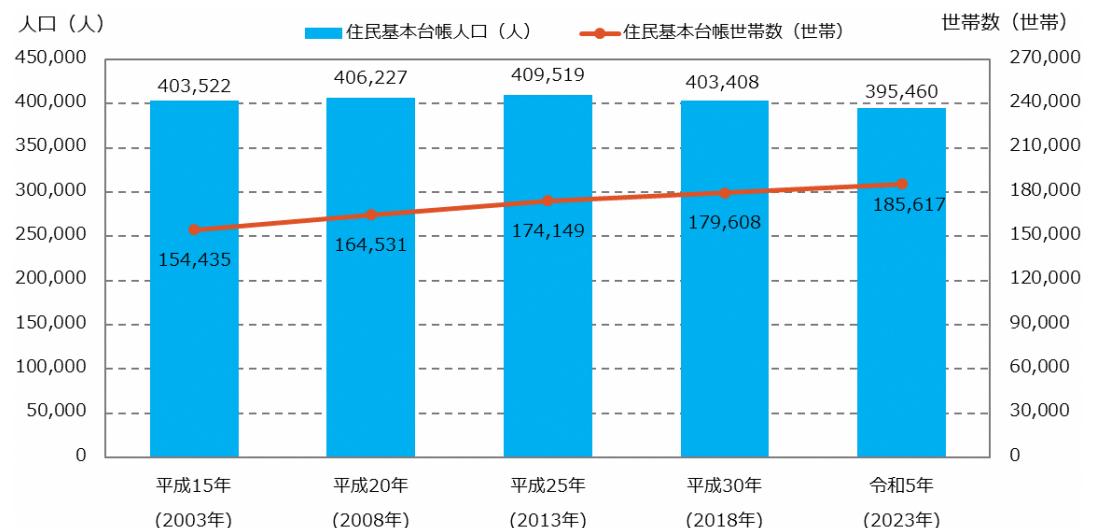
(1) 総人口・世帯数・年齢3区分別人口割合の推移

本市の総人口については、平成21年10月の410,800人をピークに減少傾向となり、令和5年5月1日時点では395,460人となっています。

一方、世帯数については、増加傾向が現在まで続いており、平成15年の154,435世帯から令和5年の185,617世帯まで、直近20年間で約31,000世帯増加しています。

また、1世帯あたり人員は減少傾向で家族の少人数化が進んでいることがうかがえます。

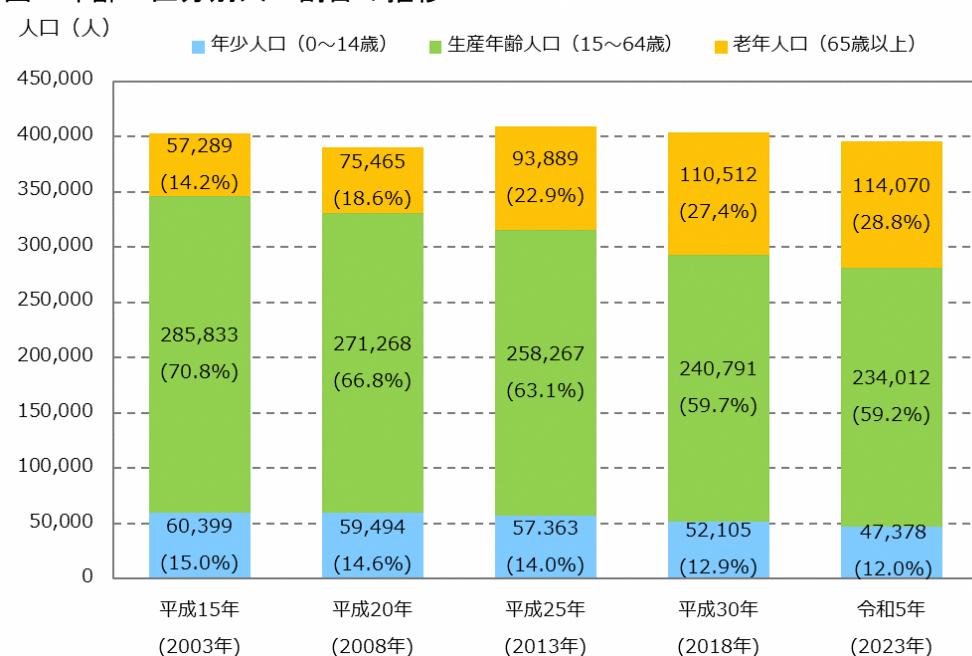
図 総人口・世帯数の推移



出典：住民基本台帳(各年5月1日時点、平成15年・20年は外国人含まず)

年齢3区分別人口については、平成15年から令和5年にかけての20年間で、年少人口比率が3.0ポイント、生産年齢人口比率が11.6ポイント減少しているのに対し、老人人口比率が14.6ポイントと大きく増加しており、少子高齢化の進行が確認できます。

図 年齢3区分別人口割合の推移

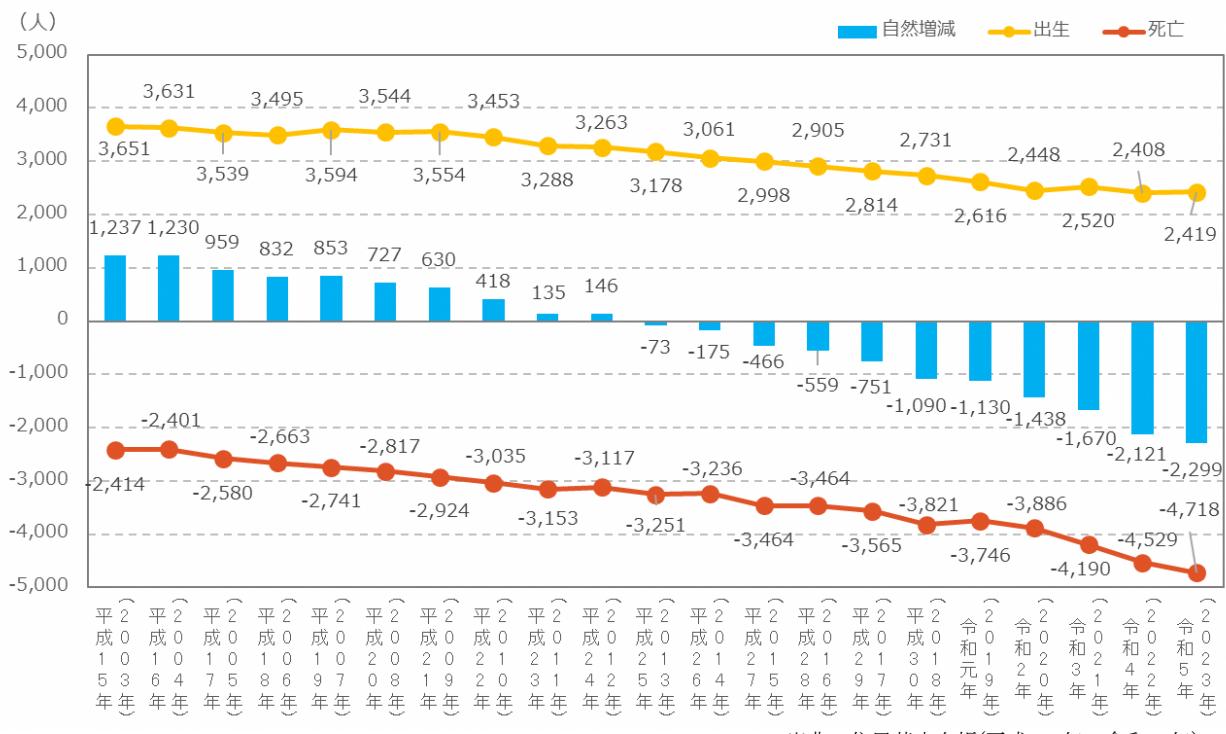


出典：住民基本台帳(各年5月1日時点、平成15年・20年は外国人含まず)

(2) 自然動態(出生・死亡)

平成25年に死亡数が出生数を上回る自然減となって以来、以降10年間にわたり、自然減が加速度的に進行しています。

図 自然増減の推移

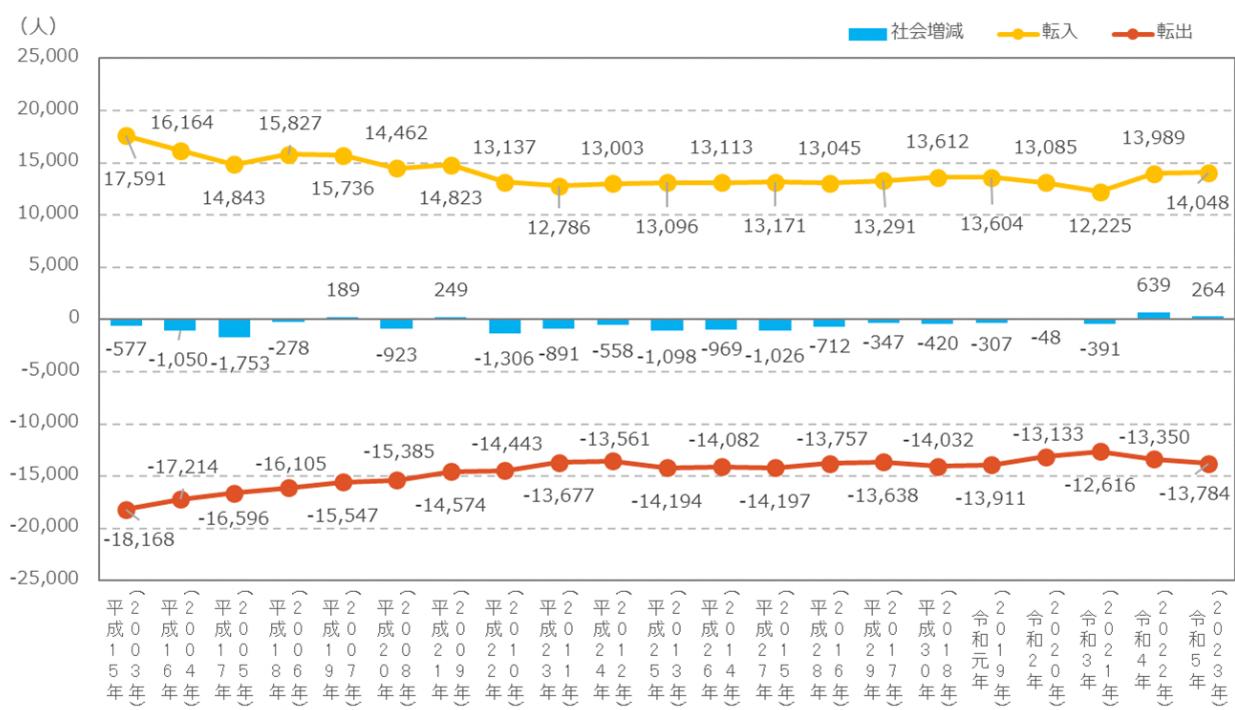


出典：住民基本台帳(平成 15 年～令和 5 年)

(3) 社会動態(転入・転出)

年によって変動はあるものの、転出数が転入数を上回る社会減の傾向が続いていましたが、令和4年（2022年）から転入者の増加などにより、社会増に転じています。

図 社会増減の推移



出典：住民基本台帳(平成 15 年～令和 5 年)

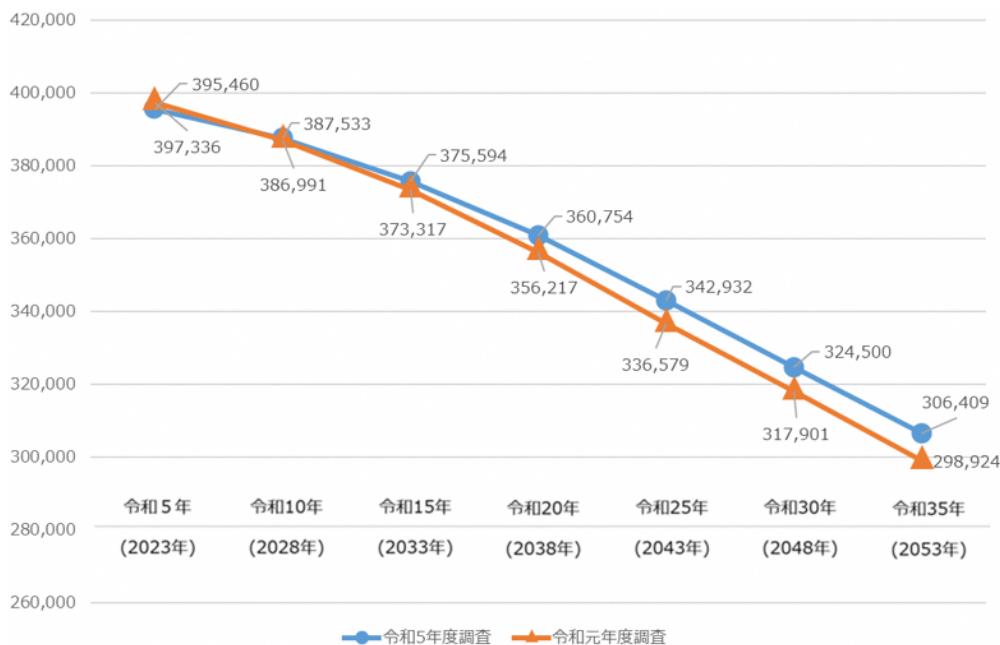
2. 枚方市人口の将来見通し

(1) 枚方市の将来人口推計

今年度実施した将来人口推計では、令和5年(2023年)から10年間で約19,900人(▲5.0%)、今後、30年間で約89,000人(▲22.5%)の減少となる見込みです。

前回の令和元年度調査では、2053年の人口を298,924人と推計しており、減少幅は緩和しています。

図 枚方市の将来人口推計



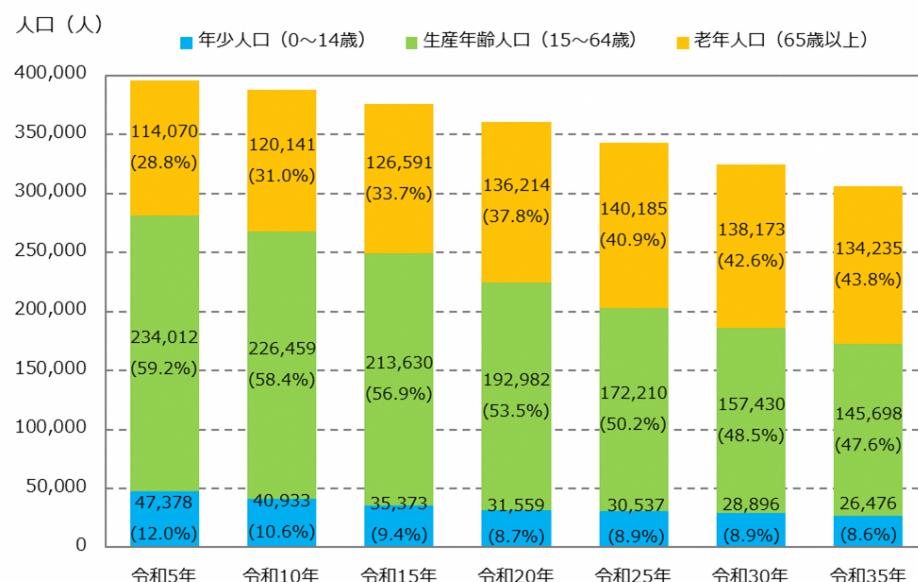
出典：枚方市将来人口推計調査報告書

(2) 年齢3区分別人口の将来推計

年少人口および生産年齢人口の割合は減少し続ける見込みです。

一方、老人人口割合は上昇を続け、30年後の令和35年(2053年)には生産年齢人口と老人人口がおよそ1:1の状況になる見込みです。

図 年齢3区分別人口の将来推計



出典：枚方市将来人口推計調査報告書

(3) 自然／社会増減の将来推計

社会動態（※）は、前年比を微減・微増で推移しますが、自然動態では、少子高齢化の影響による減少の値が社会動態の推計値を遥かに上回り、人口減少が続く見込みです。

（※）平成 30 年から令和 4 年にかけての転入出の状況を基に推計している。

図 自然/社会増減の将来推計



出典：枚方市将来人口推計調査報告書

(4) 将来展望

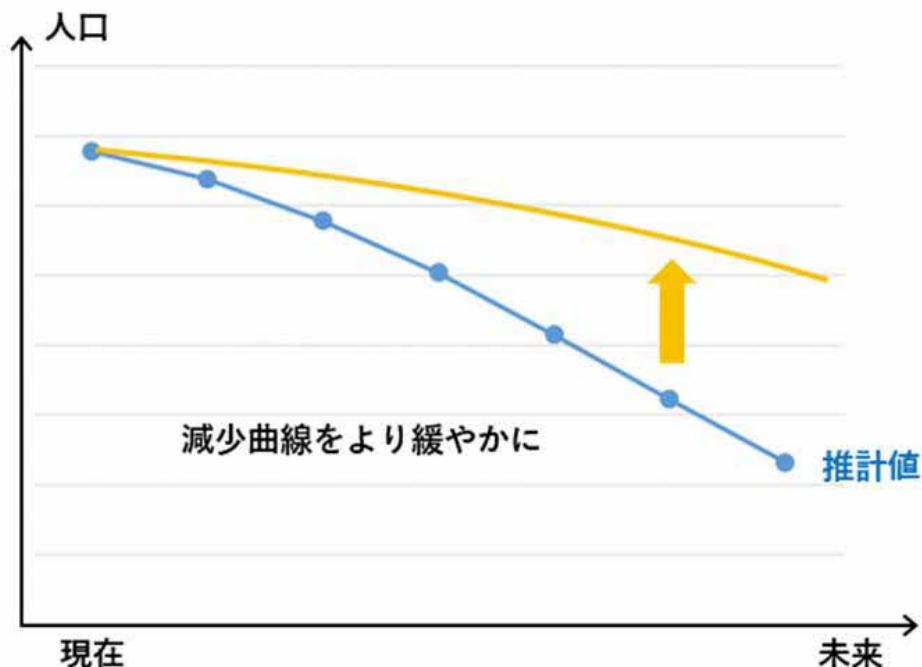
第 2 期総合戦略の計画期間である令和 2 年度～令和 5 年度における社会動態については、本市がこれまで取り組んできた子育て・教育政策の充実をはじめとする様々な施策効果や、貴重なまちの資源による本市の特色、強みなどの要因もあり、長らくの社会減の状態から社会増へ転じました。

これにより、今回の調査では、令和元年度実施の人口推計調査時と比較して、将来的な人口減少が緩和される見通しとなったものの、依然、総人口の減少や少子高齢化については、全国的な傾向と同様に、進展していく見込みです。

人口減少が進展すると、税収入の減少や社会保障費の増加から、財政状況の硬直化がさらに進み、行政サービスの低下につながる懸念があります。加えて、地域で活躍する人材の不足による地域産業や地域コミュニティ等の衰退を招き、本市の魅力が低下することによる、他都市への人口流出の恐れも想定されます。

これらを踏まえ、今後は、人口の年齢構成の変化に対応しつつ、短期的な展望としては、人口減少の中にあっても都市機能や行政サービスをより向上させることを目指します。また、2040年問題も見据えた長期的な展望としては、人口減少に歯止めをかけながら、人口の減少曲線をより緩やかにすることを目指します。

図 将来展望のイメージ



～ 2040 年 問 題 ～

国においては、異次元の少子化対策としてこども関連の予算を増加させるなど、少子高齢化への対応を強化している状況ですが、こういった施策の効果が発現するまでには時間がかかることから、当面は引き続き人口減少社会は進展していくものと予想されます。

特に2040年頃には、現在の生産年齢人口を支える団塊ジュニア世代が65歳以上となり、老人人口が爆発的に増加する見込みです。こうした社会構造の変化に起因する労働力の減少などが、いわゆる2040年問題と言われており、社会全体により深刻な影響を与えると予想されています。

2040年問題は、本市においても無関係ではありません。人口の社会増や子育て世代の転入超過など、これまでの取り組みや挑戦が数値的な結果として表れつつありますが、より本市の魅力を高め、定住、移住の流れを定着させるために、一層の取り組みを進めていく必要があります。

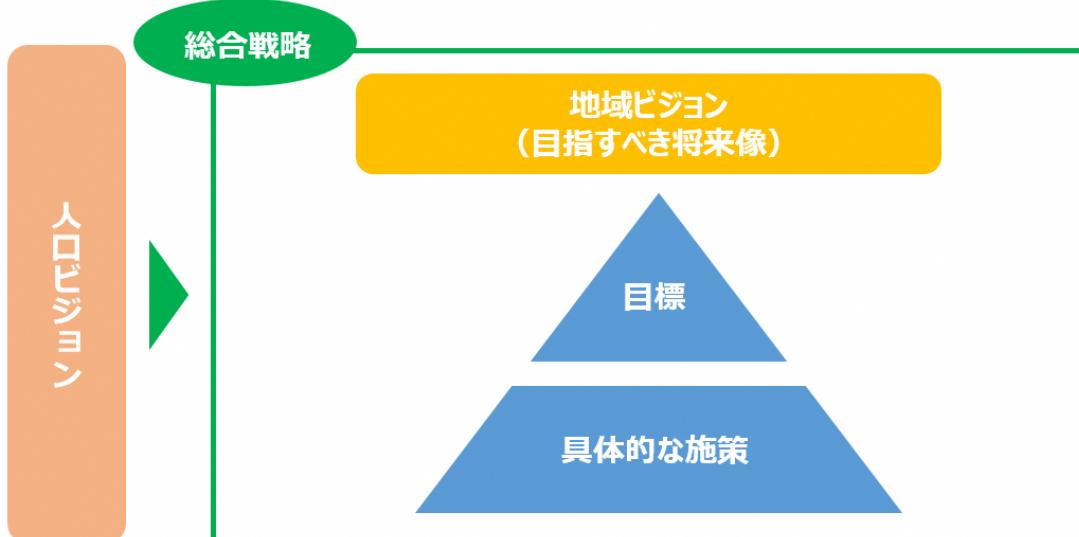
第2章 総合戦略

1. 総合戦略

(1) 構成

総合戦略は、人口ビジョンを踏まえ、地域が目指すべき将来像として設定する地域ビジョンとその実現に向けた目標や、具体的な施策で構成します。

図 全体の構成イメージ



(2) 基本的な考え方

令和4年12月に国が策定したデジタル田園都市国家構想総合戦略では、地方創生の目指すべき将来として、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を掲げ、①地方に仕事をつくる、②人の流れをつくる、③結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④魅力的な地域をつくるといった4つの類型に分類し、デジタルの力を活用した地方の社会課題の解決に向けた取り組みを推進するとしています。

また、市町村の役割としては、国の総合戦略を勘案し、地域の特色や地域資源を生かした住民に身近な施策を幅広く地方版総合戦略に盛り込み、実施することが求められているとともに、これまでの地方創生の取り組みの継承と発展として、デジタル活用に限定することなく、全国での取り組みの成果や知見に基づき、改善を加えながら推進していくことが重要であるとされています。

本市の第1期、第2期の総合戦略については、国と大阪府の総合戦略を勘案し、第5次枚方市総合計画との整合を図るとともに、目指すべき将来像では、市民が住み続けたい、市外の人が住みたいと思える魅力的なまちをめざすことを基本としています。

第1章の人口ビジョンで示すとおり、本市将来人口推計では、少子高齢化による自然動態の減少規模が大きく、社会動態の如何に関わらず人口減少は避けられない状況であり、人口減少への対応は、全国的な課題となっています。

本市において、人口減少社会においても持続可能な都市経営を行うためには、多様化・複雑化する課題に対応しながら、生活満足度・市民満足度の向上に資する取り組みを推進していくとともに、都市経営の観点として、急激な人口減少を可能な限り緩和させること、これまで市域に構築してきた都市基盤等の財産を効率的・効果的に活用していくこと、先人から受け継いだ歴史や文化を絶やすことなく後世に継承していくことが重要であり、これらを中長期的な将来を見据えながら、バランスよく進めていく必要があります。

また、全国的な動向に留意しつつ、市域を超えた広域連携による全体最適の視点を持つことも必要となります。

第3期総合戦略の4年間においては、これら必要性を踏まえつつ、引き続き、国の総合戦略を勘案するとともに、これまでの本市総合戦略の基本的な考え方や、目指すべき将来像を継承し、策定することとします。

なお、国においては、令和6年度に人口ビジョンを策定するとともに、デジタル田園都市国家構想総合戦略の見直しが予定されており、大阪府においては、第2期大阪府まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間が令和6年度で終期となり、新たな総合戦略の策定が予定されていることから、これらの内容を踏まえ、必要に応じた見直しを行うこととします。

2. 地域ビジョン

(1) 市民が求めるまちの姿

令和5年度に実施した市民意識調査の結果では、8割を超える回答者において、本市への定住意向があり、施策の重要度では、「安心して適切な医療が受けられる」「子どもたちが健やかに育つことができる」「災害時に、迅速・的確に対応できる」が特に高い傾向となりました。

なお、第1期、第2期総合戦略の策定時に実施した市民意識調査の結果においても同様に、「安心して適切な医療が受けられる」「子どもたちが健やかに育つことができる」「安全で良好な生活環境が確保されている」が特に高い傾向にありました。

これらのことから、社会環境や時代の変化にかかわらず、将来にわたって健康で安心な暮らしに対する市民ニーズに対応していく必要があります。

さらに、市民意識調査を補うために実施した若者アンケートの結果では、本市への定住意向が回答者の約7割であった一方で、定住を望まない約3割の半数は、「将来的に枚方へ戻るつもりはない」との回答があり、若者世代のさらなる定住意向の向上や、転出後の本市への再転入へつなげることが課題となっています。

(参考)

令和5年度枚方市市民意識調査 URL:<https://www.city.hirakata.osaka.jp/0000047223.html>

令和5年度枚方市若者アンケート URL:<https://www.city.hirakata.osaka.jp/0000049108.html>

(2) 有識者からの意見

「枚方市まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する意見聴取会」の有識者の意見では、「人口減少を前提としたダウンサイ징の考え方を持ちながら、目標に向かって事業を推進していく必要がある」、「住宅都市でありながら農村型の側面を持つ特性があり、持続可能な形で人口・経済における課題を解決していくためには、この特性のバランスは重要な要素である」、「デジタル技術の活用によるサービスの提供においては、枚方の特色である農村部や高齢化といったことに留意のうえ、デジタルデバイトの課題を追求する必要がある」などの意見がありました。

これらの意見を踏まえ、誰一人取り残されない社会の実現に向けて、人口減少に対応しながら、本市の地域特性を活かしつつ、多様化するニーズに応えられる施策の検討が必要となっています。

(3) 目指すべき将来像

第5次枚方市総合計画の目指すまちの姿は、「持続的に発展し、一人ひとりが輝くまち 枚方」であり、これを実現させていくため、出産から子育て期までの切れ目のない支援、子どもから高齢者にいたるまでの生活を支える教育・医療・健康・福祉、まちの活力・賑わいを創出する地域の産業・文化、安全・安心につながる防災・防犯体制、交通・生活インフラなど、あらゆる施策を充実させ、まちの魅力を高めていきます。

まちの魅力を高め、持続可能な発展に向けて取り組むことで、市民が住み続けたい、市外の人にとっては、住みたいまちとなり、選ばれるまちへつなげていきます。

また、「関係人口」として、本市に居住していない市外の人々との関わりを創出し、本市の賑わいづくりや産業の活性化などにつなげていくことや、公民連携の推進、他都市との広域的な連携、デジタル技術等の最新技術の積極的な活用などにより、社会課題の解決を図り、市民生活のあらゆる場面での利便性の向上や、さらなる市民サービスの向上を図ります。

さらに、国のデジタル田園都市国家構想は、「心ゆたかな暮らし」(Well-being)と「持続可能な環境・社会・経済」(Sustainability)を実現させていくものであり、この構想を踏まえた国の総合戦略に基づき、本市における幸福度(Well-being)の向上を図るとともに、その測定のため生活満足度(Well-being)指標を活用していきます。

これらのこと踏まえ、本市第1期・第2期総合戦略の目指すべき将来像である定住促進・転入超過を包含するとともに、多様化する市民ニーズに対応し、一人ひとりの「心ゆたかな暮らし」(Well-being)を実現していくため、第3期総合戦略の目指すべき将来像は、『人口減少が進む中においても、持続可能な発展により誰もが幸せを実感できるまち』とします。

また、目指すべき将来像を達成するために、市民、市民団体、事業者、行政など様々な主体との連携のもと取り組み、まちへの愛着へつなげていきます。

(4) 第5次枚方市総合計画との関係について

平成28年度を始期とする「第5次枚方市総合計画」は、本市の将来像を示し、その実現に向けて重点的に取り組む施策のほか、広く各部門における取り組みなどを定めるもので、市の全ての計画の基礎となる最上位計画です。このことから、総合戦略においては、総合計画との整合を図っています。

第5次枚方市総合計画

<重点的に進める施策>

1. 市民、市民団体、事業者、行政が連携し、支えあうまちをつくる
2. 安心して子どもを産み育て、健やかな成長と学びを支えるまちをつくる
3. 誰もがいつまでも健康に暮らせるまちをつくる
4. 人々が交流し、賑わいのあるまちをつくる

(5) 情報化施策の推進及び第2次枚方市情報化計画（第3期）との関係について

総合戦略に係る具体的な取り組みを推進するにあたっては、デジタル技術の積極的な活用を図ります。

また、地域の課題解決や新たな価値を創造する手段として、スマートシティの推進や、全序横断的なデジタル・トランスフォーメーションによる市民へのサービス向上と業務の効率化を図るスマート自治体の推進など、本市情報化施策に係る第2次枚方市情報化計画（第3期）の取り組みとの整合を図っています。

3. 地域ビジョン（目指すべき将来像）の達成に向けた取り組みについて

(1) 取り組みの方向性

地域ビジョンの目指すべき将来像を踏まえ、その実現に向けた取り組みの方向として、3つの基本目標を掲げ、そこに紐づく施策目標と基本的方向を設定します。

また、今後の人ロ減少に対応していくため、合計特殊出生率が影響する自然動態においては、国と地方の効果的な役割分担のもと、本市の役割として、子どもを産み、育てたいと思えるまちづくりを重点的に取り組んでいきます。社会動態においては、転出した若年世代・単身世帯の本市への再転入を促すうえでも、本市で子育てをしたいと思えるまちとして、子育て世帯のさらなる転入超過を目指します。加えて、あらゆる世代を対象に様々な分野における効果的な取り組みにより、魅力的なまちづくりを進め、人口減少の緩和につなげます。

(2) 3つの基本目標と施策目標

基本目標1

安心して子どもを産み育てることができ、子どもの健やかな成長と学びを支える

施策目標

1. 安心して妊娠・出産できる環境が整うまち
2. 子どもたちが健やかに育つことができるまち
3. 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち

基本目標2

市民の健康増進や地域医療の充実を図る

施策目標

1. 高齢者が地域でいきいきと暮らせるまち
2. 誰もがいつまでも心身ともに健康に暮らせるまち
3. 健康危機管理が充実したまち
4. 安心して適切な医療が受けられるまち

基本目標3

産業の活性化と人々の交流・賑わいの創出によりまちの魅力を高める

施策目標

1. 地域産業が活発に展開されるまち
2. いきいきと働くことのできるまち
3. 安全で快適な交通環境が整うまち
4. 快適で暮らしやすい環境を備えたまち
5. 人々が集い賑わい、魅力あふれる中心市街地のあるまち
6. 地域資源を生かし、人々の交流が盛んなまち
7. 誰もが文化芸術やスポーツなどに親しみ、学び、感動できるまち
8. 豊かな自然環境を大切にするまち

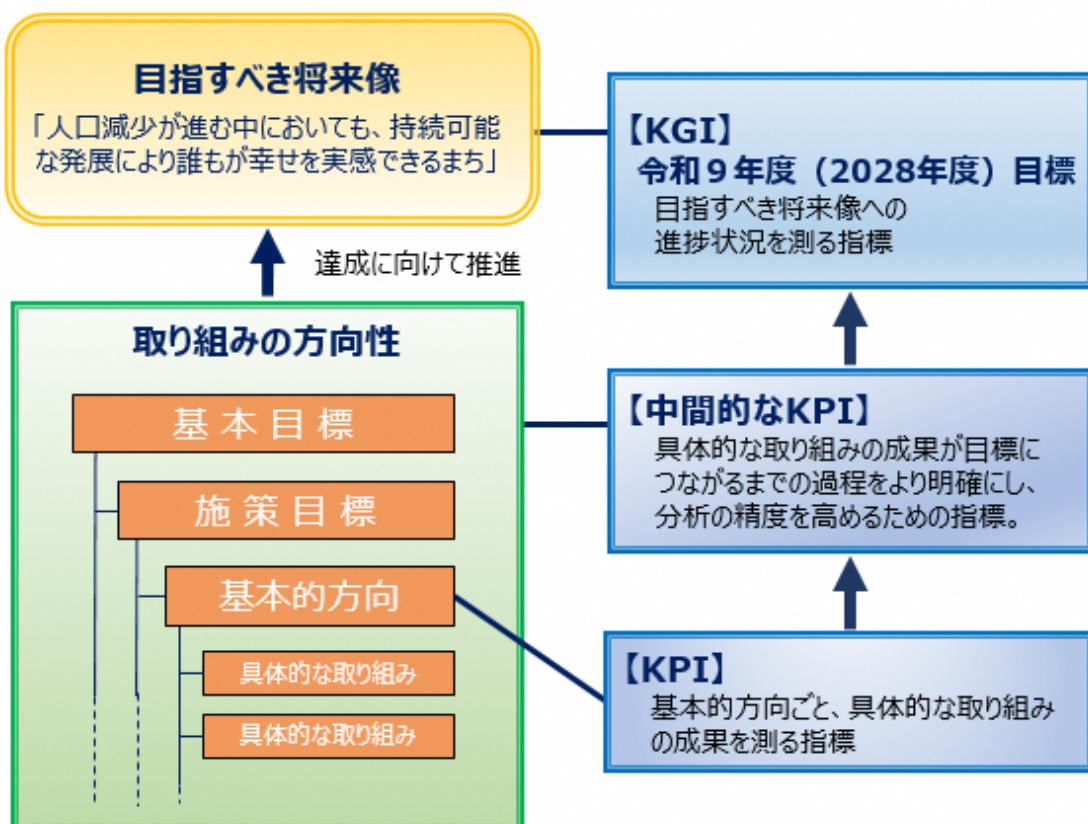
※まちづくりの基盤となる取り組み

安全安心、環境保全、人権尊重などの取り組みは、まちづくりの基盤となる施策として、目指すべき将来像の実現に向けて推進していきます。

(3) 目標の達成に向けた進捗を測る指標について

地域ビジョンの目指すべき将来像、基本目標、施策目標の達成に向けた効果測定や進捗管理のための指標を設定します。

図 総合戦略の具体的な構成



(4) 総合戦略の推進について

3つの基本目標の実現に向けて、「施策目標」ごとに、「基本的方向」や、その方向に沿った「具体的な取り組み」を定め、推進することで、本市の目指すべき将来像の実現につなげていきます。

なお、施策の推進にあたっては、安全安心、環境保全、人権尊重など、まちづくりの基盤となる取り組みを推進するとともに、より効果的なシティプロモーションを開いていきます。

(5) 総合戦略の進行管理について

総合戦略に掲げた施策を着実に実施し、基本目標を達成していくために、毎年度、設定した指標の達成状況等を検証しながらPDCAサイクルによる進行管理を行います。

なお、進行管理にあたっては、客観性を確保するために、外部有識者等による意見を踏まえ、評価を行います。

4. 重要目標達成指標（KGI）

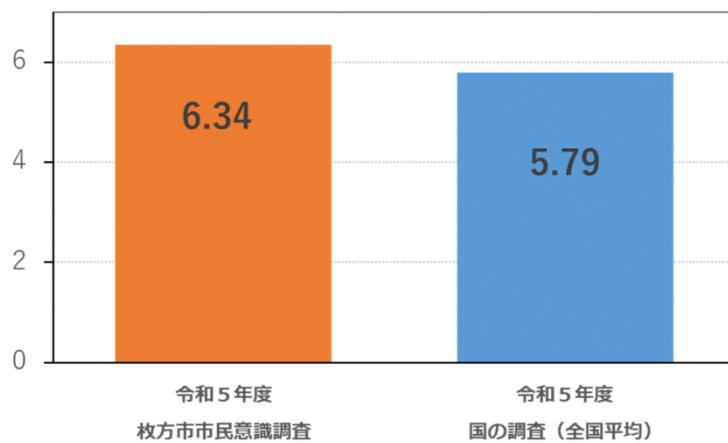
目指すべき将来像への進捗状況を測るため、3つの重要目標達成指標（KGI）を設定します。

（1）生活満足度（Well-being）<市民意識調査により測定>

令和9年度（目標値）	令和5年度（実績値）	増減
7.0点以上／10点	6.34点／10点	+ 0.66ポイント

令和5年度に実施した市民意識調査では、国が実施している「満足度・生活の質に関する調査」において、0～10点で自己申告する生活満足度の質問項目を新たに追加して調査しました。

生活満足度の本市における結果は、6.34点となり、国の調査による全国平均の5.79点を上回っています。



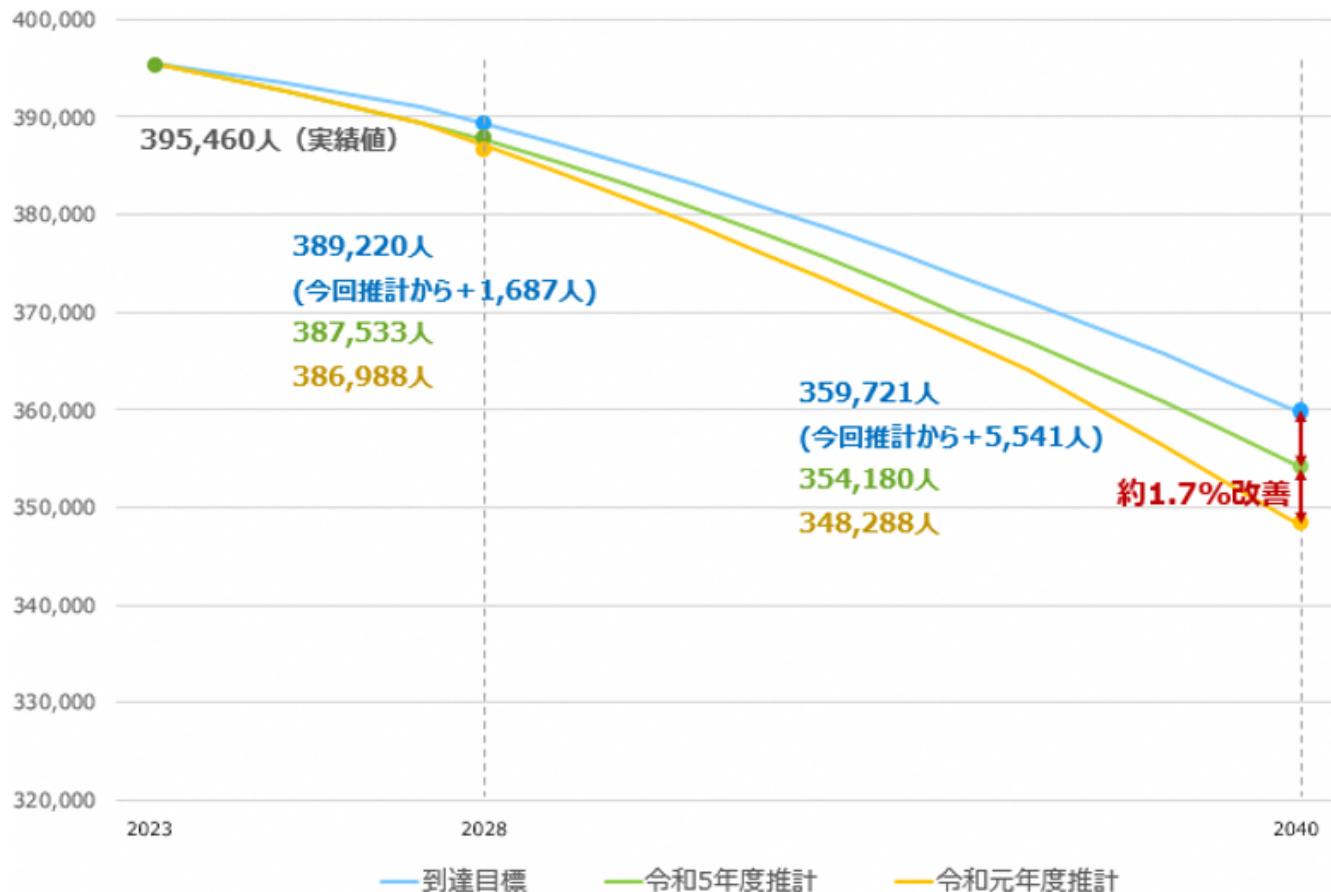
（2）総人口

令和9年度 (目標値)	令和9年度 (推計値)	増減
389,220人	387,533人	+ 1,687人
(参考) 2040年推計人口 359,721人	(参考) 2040年推計人口 354,180人	+ 5,541人

前回、第2期総合戦略の策定にあたり実施した令和元年度の人口推計と、令和5年度に実施した人口推計の結果を比較すると、人口減少の改善がみられ、労働力の減少が社会全体の深刻な課題となる2040年の推計人口については、（※）約1.7%の改善がみされました。 （※）P17「人口推計の比較及び目標」のグラフを参照

2040年を見据え、4年後に予定している人口推計においても、さらなる人口減少の緩和を目指します。

図 人口推計の比較及び目標



(3) 年齢構成割合

	令和9年度 (目標値)	令和9年度 (推計値)	増減
年少人口割合	10.6%以上	10.6%	—
生産年齢人口割合	58.5%以上	58.4%	+0.1%

持続可能な都市経営により、2040年問題へ対応していくためには、年少人口・生産年齢人口の割合が重要となります。総人口と合わせて、当該割合の推移に留意する必要があるため、総人口の推計値における当該割合を目標値として設定します。

5. 重要業績評価指標（KPI）

目指すべき将来像の達成に向けて、具体的な取り組みによるアウトプットとしての成果が、アウトカムである目指すべき将来像につながるまでの過程をより明確にし、分析の精度を高めるために、具体的な取り組みの成果を測る KPI（Key Performance Indicator：重要業績評価指標）に加え、基本目標に紐づく中間的な KPI を設定し、測定します。

（1）中間的な KPI【リザルト KPI】

中間的な KPI は、リザルト KPI とします。

リザルト KPI は、基本目標に紐づく取り組みを総合的に推進することで、目標達成を目指します。

●主観的成果指標

	令和6年度～令和9年度 (目標値)	令和5年度 (実績値)
①定住意向を示す市民の割合	前年度より向上 ^(※1)	87.7%
②住みよいと感じる市民の割合	前年度より向上 ^(※1)	78.3%
③基本目標ごとの市民満足度の割合	前年度より向上 ^(※1)	P22以降 「具体的な施策」に記載

（※1）令和6年度から令和8年度の実績が、過去最高実績（令和5年度以降）を下回った場合、過去最高実績より向上を目標とする。

●人口関係指標

	令和6年～令和9年 (目標値)	令和2年～令和5年 (実績値)
④転入超過累計人数	1,200人	464人
⑤子育て世帯 ^(※2) の転入超過累計数	2,000世帯	1,277世帯

（※2）子育て世帯：20～44歳の夫婦世帯、夫婦子あり世帯、ひとり親世帯などの合計

（2）具体的な取り組みの成果を測る KPI【プロセス KPI】

施策目標に紐づく基本的方向ごとの具体的な取り組みの達成状況について、指標及び目標を設定します。

第3期「総合戦略」の体系（イメージ図）

目指すべき
将来像

誰もが幸せを実感できるまち
人口減少が進む中においても、
持続可能な発展により

基本目標

施策目標

基本目標1

安心して子どもを産み育てる
ことができ、子どもの健やかな成長と学びを支える

1. 安心して妊娠・出産できる環境が整うまち
2. 子どもたちが健やかに育つことができるまち
3. 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち

基本目標2

市民の健康増進や
地域医療の充実を図る

1. 高齢者が地域でいきいきと暮らせるまち
2. 誰もがいつまでも心身ともに健康に暮らせるまち
3. 健康危機管理が充実したまち
4. 安心して適切な医療が受けられるまち

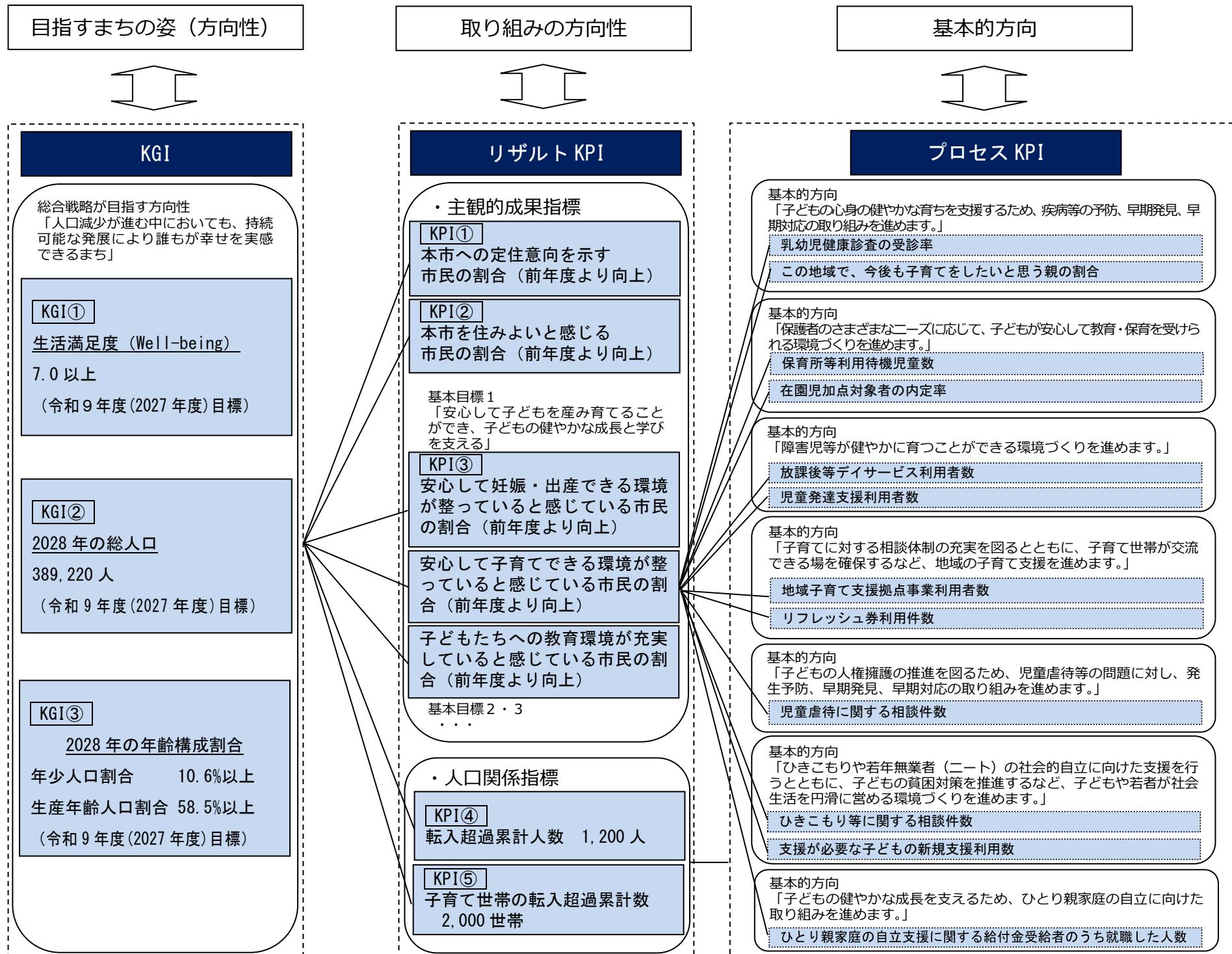
基本目標3

産業の活性化と人々の交流・
賑わいの創出によりまちの魅
力を高める

1. 地域産業が活発に展開されるまち
2. いきいきと働くことのできるまち
3. 安全で快適な交通環境が整うまち
4. 快適で暮らしやすい環境を備えたまち
5. 人々が集い賑わい、魅力あふれる中心市街地のあるまち
6. 地域資源を生かし、人々の交流が盛んなまち
7. 誰もが文化芸術やスポーツなどに親しみ、学び、感動で
きるまち
8. 豊かな自然環境を大切にするまち

第2次枚方市情報化計画（第3期）との整合

指標の関係性について(イメージ図)



具体的な施策※の記載例

※具体的な施策は、第5次枚方市総合計画
第3期実行計画との整合を図ります。

基本目標 1

安心して子どもを産み育てることができ、子どもの健やかな成長と学びを支える

主観的成果指標	策定時の値
安心して妊娠・出産できる環境が整っていると感じている市民の割合	34.7% (R5)
安心して子育てできる環境が整っていると感じている市民の割合	39.3% (R5)
子どもたちへの教育環境が充実していると感じている市民の割合	36.5% (R5)

1. 安心して妊娠・出産できる環境が整うまち

- (1) 妊娠・出産を望むすべての人が、安心して子どもを産み育てることができるよう、母と子の心身の健康づくりを進めます。

施策目標

基本的方向

重要業績評価指標(KPI)

重要業績評価指標(KPI)	指標の説明	R6 目標値	R7 目標値	R8 目標値	R9 目標値
妊娠 11 週以下の妊娠の届出率	妊娠 11 週以下の妊娠の届出数／全届出数	96.5%	97.0%	97.0%	97.0%
夫婦そろって早期に不妊検査を受けることにより、適切な医療に繋がった件数	検査後に不妊治療を開始した件数／助成件数	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%

■安心して妊娠・出産できる環境づくり

(具体的な取り組み)

○妊産婦健康診査の助成

○妊娠中や産後の助産師・保健師訪問、乳児家庭全戸訪問の実施を通じ、妊娠から出産まで一貫した相談・支援を実施

○出産・子育て応援ギフトの支給による経済的支援

○不育症治療費用の助成

○不妊検査を受けた夫婦（事実婚を含む）に対する費用の助成

○不育症治療費及び、国の先進医療の検査や不育症のリスク因子の検査費用の助成

6. 具体的な施策

基本目標 1

安心して子どもを産み育てることができ、子どもの健やかな成長と学びを支える

主観的成果指標	策定時の値
安心して妊娠・出産できる環境が整っていると感じている市民の割合	34.7% (R5)
安心して子育てできる環境が整っていると感じている市民の割合	39.3% (R5)
子どもたちへの教育環境が充実していると感じている市民の割合	36.5% (R5)

1. 安心して妊娠・出産できる環境が整うまち

(1) 妊娠・出産を望むすべての人が、安心して子どもを産み育てることができるように、母と子の心身の健康づくりを進めます。

重要業績評価指標(KPI)	指標の説明	R6 目標値	R7 目標値	R8 目標値	R9 目標値
妊娠 11 週以下の妊娠の届出率	妊娠 11 週以下の妊娠の届出数／全届出数	96.5%	97.0%	97.0%	97.0%
夫婦そろって早期に不妊検査を受けることにより、適切な医療に繋がった割合	検査後に不妊治療を開始した件数/助成件数	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%

■安心して妊娠・出産できる環境づくり

(具体的な取り組み)

○妊娠婦健康診査の助成

○妊娠中や産後の助産師・保健師訪問、乳児家庭全戸訪問の実施を通じ、妊娠から出産まで一貫した相談・支援を実施

○出産・子育て応援ギフトの支給による経済的支援

○不育症治療費用の助成

○不妊検査を受けた夫婦（事実婚を含む）に対する費用の助成

○不育症治療費及び、国の先進医療の検査や不育症のリスク因子の検査費用の助成

○産後ケア事業の実施

○新婚世帯に対し、結婚に伴う住居の賃借・購入費用や引越し費用の助成

2. 子どもたちが健やかに育つことができるまち

(1) 子どもの心身の健やかな育ちを支援するため、疾病等の予防、早期発見、早期対応の取り組みを進めます。

重要業績評価指標(KPI)	指標の説明	R6 目標値	R7 目標値	R8 目標値	R9 目標値
この地域で、今後も子育てをしたいと思う親の割合	乳幼児健康診査(4か月児・1歳6か月児・3歳6か月児)受診時の保護者に実施するアンケートにおいて「今後も子育てをしたい」と回答した割合	97.0%	97.0%	97.0%	97.0%

■安心して妊娠・出産できる環境づくり【再掲】

(具体的な取り組み)

- 妊産婦や子ども、子育て世帯を対象に、母子保健と児童福祉の一体的な支援
- 子ども医療費の助成
- 多子世帯に対する医療費の助成

(2) 保護者のさまざまなニーズに応じて、子どもが安心して教育・保育を受けられる環境づくりを進めます。

重要業績評価指標(KPI)	指標の説明	R6 目標値	R7 目標値	R8 目標値	R9 目標値
保育所等利用待機児童数	保育所等利用待機児童数調査要領に基づく待機児童数	0人	0人	0人	0人
在園児加点対象者の内定率	在園中の兄弟姉妹がいる保育所（園）を希望した場合の内定率（4月1次選考）	80%	80%	80%	80%
乳幼児健康診査の受診率	1歳6か月児健康診査受診児の人数／全1歳6か月児の人数	97.5%	98.0%	98.0%	98.0%

■子どもが安心して教育・保育を受けられる環境づくり

(具体的な取り組み)

- 潜在的待機児童の状況を踏まえ、定員増や利用調整の見直しを実施
- 私立保育所の増改築等による定員増の取り組み
- 乳幼児健康診査の実施、未受診児への受診勧奨や保健師等による家庭訪問の実施
- 小学校給食の無償化を実施
- 第2子以降無料化など保育所保育料の軽減
- 第3子以降無料化など幼稚園保育料の軽減

(3) 障害児等が健やかに育つことができる環境づくりを進めます。

重要業績評価指標(KPI)	指標の説明	R6 目標値	R7 目標値	R8 目標値	R9 目標値
放課後等デイサービス利用者数	学校通学中の障害児を対象に放課後や長期休暇中に生活力向上の訓練を行う放課後等デイサービスの実利用者数(一月あたり)	1,290 人	1,420 人	1,562 人	1,718 人
児童発達支援利用者数	就学前の障害児を対象に日常生活の基本的な動作や集団生活への適応の訓練を行う児童発達支援の実利用者数(一月あたり)	390 人	468 人	561 人	673 人

■子供が安心して教育・保育を受けられる環境づくり【再掲】

(具体的な取り組み)

- 障害のある児童・生徒に対する放課後等デイサービス事業所における訓練等の実施
- 身体障害児及び慢性疾患による長期療養児に対する専門相談や訪問指導の実施

(4) 子育てに対する相談体制の充実を図るとともに、子育て世帯が交流できる場を確保するなど、地域の子育て支援を進めます。

重要業績評価指標(KPI)	指標の説明	R6 目標値	R7 目標値	R8 目標値	R9 目標値
地域子育て支援拠点事業利用者数	子育て世帯が交流できる場を確保する地域の子育て支援拠点事業の利用者数	65,300 人	63,300 人	61,400 人	59,500 人
リフレッシュ券利用件数	リフレッシュ券を活用した一時預かりの利用件数	620 件	640 件	660 件	680 件

■子育てに対する相談体制及び地域の子育て支援の充実

(具体的な取り組み)

- 地域子育て支援拠点（おやこの広場）の増設
- 地域子育て相談機関の設置
- 一時預かり事業（リフレッシュ券）など在宅における子育ての支援
- 公園における幼児用遊具等の設置

(5) 子どもの人権擁護の推進を図るため、児童虐待等の問題に対し、発生予防、早期発見、早期対応の取り組みを進めます。

重要業績評価指標(KPI)	指標の説明	R6 目標値	R7 目標値	R8 目標値	R9 目標値
児童虐待に関する相談件数	児童虐待に関する相談件数	40,000 件	40,000 件	40,000 件	40,000 件

■児童虐待等の発生予防、早期発見、早期対応

(具体的な取り組み)

- 関係機関との連携を通じた児童虐待防止の啓発及び早期発見・早期対応

- 子どもの適切な関わり方を学び、虐待予防につなげる親子支援プログラムの実施

(6) ひきこもりや若年無業者（ニート）の社会的自立に向けた支援を行うとともに、子どもの貧困対策を推進するなど、子どもや若者が社会生活を円滑に営める環境づくりを進めます。

重要業績評価指標(KPI)	指標の説明	R6 目標値	R7 目標値	R8 目標値	R9 目標値
ひきこもり等に関する相談件数	「ひきこもり等子ども・若者相談支援センター」におけるひきこもり・若年無業者（ニート）等に関する相談件数	3,000 件	3,100 件	3,200 件	3,300 件
支援が必要な子どもの新規支援利用数	支援が必要な子どもや、その世帯に対して、新たに、支援制度や専門機関等に繋がった件数	20 件	20 件	20 件	20 件

■子どもや若者が社会生活を円滑に営める環境づくり

(具体的な取り組み)

- 「ひきこもり等子ども・若者相談支援センター」などによる相談体制の充実
- ヤングケアラーへの相談支援体制の充実
- SNS相談の対象年齢の拡充
- 子どもの居場所づくり（子ども食堂）に取り組む団体への支援
- 里親の増加に向けた啓発の推進

(7) 子どもの健やかな成長を支えるため、ひとり親家庭の自立に向けた取り組みを進めます。

重要業績評価指標(KPI)	指標の説明	R6 目標値	R7 目標値	R8 目標値	R9 目標値
ひとり親家庭の自立支援に関する給付金制度利用者数（累計）	ひとり親家庭を対象とした自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金の利用者数（累計）	130 人	140 人	150 人	160 人

■子どもや若者が社会生活を円滑に営める環境づくり【再掲】

(具体的な取り組み)

- 高等学校卒業程度認定試験に係る講座受講費用の補助などひとり親家庭の自立支援
- ひとり親家庭等日常生活支援事業（ヘルパー派遣事業）の実施

3. 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち

(1) 義務教育9年間を見通した小中一貫教育を推進するとともに、正確に理解・表現するための言語能力や思考力の育成、国際化に対応した英語によるコミュニケーション能力の育成などにより、子どもの確かな学力の定着を図ります。

重要業績評価指標(KPI)	指標の説明	R6 目標値	R7 目標値	R8 目標値	R9 目標値
国語の平均正答率	学力調査(※)における市内全小中学校の平均正答率(国語)	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
算数・数学の平均正答率	学力調査(※)における市内全小中学校の平均正答率(算数・数学)	全国平均×1.01以上	全国平均×1.01以上	全国平均×1.01以上	全国平均×1.01以上
総合的な学習の時間に、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいる割合	学力調査(※)における「総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報をを集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいますか?」に対して肯定的な回答をした割合	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
1人1台端末活用率	①【個別最適な学び】 学力調査(※)における「自分の特性や理解度・進度に合わせて課題を取り組む場面では、児童・生徒一人一人に配備された PC・タブレットなどの ICT 機器をどの程度使用させていますか?」に対して肯定的な回答をした割合 ②【協働的な学び】 学力調査(※)における「児童・生徒同士がやりとりする場面では、児童・生徒一人一人に配備された PC・タブレットなどの ICT 機器をどの程度使用させていますか?」に対して肯定的な回答をした割合	①②全国平均以上	①②全国平均以上	①②全国平均以上	①②全国平均以上
学校の授業時間以外に読書を「10分以上」する児童・生徒の割合	学校の授業時間以外に読書を「10分以上」と回答した児童・生徒の割合	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
体力・運動能力における全国平均を上回る種目数	全国体力・運動能力、運動習慣等調査において全国平均を上回る種目数	小学校： 男子 2 以上 女子 2 以上 中学校 男子 1 以上 女子 1 以上	前年度実績以上	前年度実績以上	前年度実績以上

※学力調査=全国学力・学習状況調査

■小中一貫教育の推進

(具体的な取り組み)

- 小学校における放課後自習教室や中学校における少人数指導形式の学習教室の実施など、学力向上に向けた取り組みの推進

- 小中一貫・学力向上推進コーディネーターの円滑な職務を遂行するための非常勤講師または任期付教員の配置

■子どもの確かな学力の定着を図る

(具体的な取り組み)

- 課題解決型学習（PBL）の充実

- 一人一台タブレット端末を活用した個別最適な学びと協働的な学びの推進

- 義務教育9年間を見通した読書活動の充実

- 市立図書館と連携した学校図書館の有効活用

- 小学1年生から6年生までの市独自の少人数学級編制や習熟度別指導等の実施

- 外国人英語教育指導助手（NET、NET-E）や日本人英語教育指導助手（JTE）及び外国語活動の専科教員の配置による小中学校の英語教育の推進

- 中学校における英語の外部検定試験の実施

（2）充実した教職員研修等を通じて、高い指導力と意欲を持つ教職員の育成を図ります。

重要業績評価指標(KPI)	指標の説明	R6 目標値	R7 目標値	R8 目標値	R9 目標値
「授業はわかりやすい」（児童・生徒）の割合	学校教育自己診断における「授業はわかりやすい」と回答した児童・生徒の割合	90%	90%	90%	90%
「意欲的に働き、自分の能力を高めることができた」（教職員）の割合	学校教育自己診断における「意欲的に働き、自分の能力を高めることができた」と回答した教職員の割合	70%	72%	74%	76%
1月あたりの時間外勤務時間が45時間以上の教職員の割合	1月あたりの時間外勤務時間が45時間以上の教職員の縮減割合【前年度比】	24%	22%	20%	18%
休日に教職員なしで成立している部活動及び地域クラブ活動の数	休日に教職員ではなく、地域人材が指導することによって成立している部活動及び地域クラブ活動の数	7 クラブ	20 クラブ	50 クラブ	70 クラブ

■高い指導力と意欲を持つ教職員の育成

(具体的な取り組み)

- 経験年数や職務に応じた教職員研修の実施

- 笑顔の学校プロジェクトの実施など学校の働き方改革を推進

- 土・日の中学校クラブ活動を外部人材が担う体制に段階的に移行

(3) 学校・家庭・地域が連携しながら、子どもの社会性や思いやりの心など、豊かな人間性を育むとともに、健やかな身体を育成する取り組みを進めます。

重要業績評価指標(KPI)	指標の説明	R6 目標値	R7 目標値	R8 目標値	R9 目標値
自分にはよいところがあると回答した児童・生徒の割合	全国学力学習状況調査における「自分にはよいところがある」と回答した児童・生徒の割合	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
職業講話等の登録事業者数(累計)	子どもたちへ職業講話・職業体験等を通して実社会の経験の機会を提供する市内企業数(累計)	5 者	10 者	15 者	20 者

■子どもの豊かな人間性を育む

(具体的な取り組み)

○実社会の経験や専門知識を生かした学びの機会の提供

○就学前施設と小学校の円滑な接続をめざす「架け橋プログラム」の推進

■子どもの健やかな身体の育成

(具体的な取り組み)

○中学校給食の全員給食に向けた取り組み

(4) 学校・家庭・地域・関係機関が連携を図りながら、いじめの未然防止や早期発見を図るとともに、不登校の子どもへの支援に取り組みます。

重要業績評価指標(KPI)	指標の説明	R6 目標値	R7 目標値	R8 目標値	R9 目標値
いじめの解消率	・いじめの解消率(※) (いじめの解消件数／認知件数=%。翌年度の6月に集計)	100%	100%	100%	100%
不登校児童・生徒のうち、学校内外の施設等での相談・指導等が受けられていない児童・生徒の割合	年間90日以上の不登校児童・生徒のうち、学校内外の施設等での相談・指導等が受けられていない児童・生徒の割合	中学校： 44% 小学校： 51%	中学校： 25% 小学校： 22%	中学校：0% 小学校：0%	中学校：0% 小学校：0%

(※) ① いじめに係る行為が止んでいる状態が相当の期間(少なくとも3ヶ月)継続していること。
 ② 被害児童生徒がいじめの行為により心身の苦痛を感じていないと認められること。面談等により確認。

■いじめの未然防止・早期発見

(具体的な取り組み)

○いじめの問題に対する体制強化と相談窓口の充実

■不登校対策の強化

(具体的な取り組み)

○不登校の兆候が見えた児童・生徒に対して適切な支援を行う不登校支援協力員の拡充

○不登校児童・生徒の居場所の選択肢の拡充

(5) 子どもたちの安全確保を図るため、学校・家庭・地域などが連携し、子どもが安全に安心して学べる環境づくりを進めます。

重要業績評価指標(KPI)	指標の説明	R6 目標値	R7 目標値	R8 目標値	R9 目標値
通学路における危険箇所の安全対策実施割合	学校から報告される通学路における危険箇所の安全対策の実施状況	100%	100%	100%	100%

■教育環境の充実

(具体的な取り組み)

- 校門に設置した監視カメラや地域・保護者の協力を得た安全監視ボランティア等による学校の安全監視の実施
- 防犯カメラ設置による通学路等の安全強化
- 通学路等の安全確保
- 子どもの交通安全プログラムに基づく通学路の危険箇所の抽出、警察等関係機関との合同点検等の実施
- 子どもや高齢者を対象とした交通安全教室の充実
- 地域全体で教育に取り組む体制の構築に向けたコミュニティ・スクールの推進

(6) 安全で快適に学習できる環境を確保するため、老朽化した学校施設の更新や改修、学校規模等の適正化を図るなど、教育環境の向上を図ります。

重要業績評価指標(KPI)	指標の説明	R6 目標値	R7 目標値	R8 目標値	R9 目標値
学校エレベーターの整備率	全学校のうちエレベーターが設置されている学校の割合	16%	21%	27%	35%

■教育環境の充実【再掲】

(具体的な取り組み)

- 学校整備計画に基づく改築または長寿命化改修の実施
- 全小中学校でのエレベーター設置に向けた取り組み
- 小中学校における教室等の空調設備の更新及び体育館空調設備の整備

(7) 障害のある子どもたちの状況に応じた支援教育の充実を図り、「ともに学び、ともに育つ」教育の充実を図ります。

重要業績評価指標(KPI)	指標の説明	R6 目標値	R7 目標値	R8 目標値	R9 目標値
小中学校における通級指導教室設置学校数	通級指導教室の設置学校数	41 校	48 校	55 校	63 校

■支援教育の充実

(具体的な取り組み)

全小中学校での通級指導教室設置に向けた取り組み

基本目標 2

市民の健康増進や地域医療の充実を図る

主観的成果指標	策定時の値
心身ともに健康に暮らせる環境が整っていると感じている市民の割合	51.5% (R5)
安心して適切な医療が受けられる環境が整っていると感じている市民の割合	59.8% (R5)
高齢者が地域でいきいきと暮らせる環境が整っていると感じている市民の割合	34.2% (R5)

1. 高齢者が地域でいきいきと暮らせるまち

(1) 保健・医療・介護・福祉等の連携強化を図り、高齢者が継続して在宅生活ができる環境の整備をめざします。

重要業績評価指標(KPI)	指標の説明	R6 目標値	R7 目標値	R8 目標値	R9 目標値
地域ケア推進実務者連絡協議会の開催件数	地域ケア推進実務者連絡協議会、作業部会の開催件数	14 件	14 件	14 件	14 件

■高齢者が地域で安心して暮らせる環境づくり

○自立支援型地域ケア会議の充実など保健・医療・介護・福祉等の連携強化

(2) 認知症の高齢者が尊厳を持ち、地域で安心して暮らせる環境づくりを進めます。

重要業績評価指標(KPI)	指標の説明	R6 目標値	R7 目標値	R8 目標値	R9 目標値
認知症サポートー養成講座の参加者数(累計)	認知症に対する正しい知識と具体的な対応方法を学ぶ認知症サポートー養成講座の参加者数(累計)	29,200 人	30,400 人	31,600 人	32,800 人
「ひらかた脳活教室」の参加者実人数	「ひらかた脳活教室」の参加者実人数	100 人	100 人	100 人	125 人
「自分でできる認知症の気づきチェックリスト」の利用件数	「自分でできる認知症の気づきチェックリスト」啓発の結果、チェックリストが行われた数	1,500 件	3,000 件	4,500 件	6,000 件

■高齢者が地域で安心して暮らせる環境づくり【再掲】

(具体的な取り組み)

○認知症を正しく理解し見守るサポーターの養成

○認知症の早期発見・早期対応や継続した予防活動

○認知症の当事者や家族の負担軽減の取り組み

(3) 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくよう、生活支援サービスの充実を図ります。

重要業績評価指標(KPI)	指標の説明	R6 目標値	R7 目標値	R8 目標値	R9 目標値
介護保険給付に占める在宅サービスの割合	居宅サービス及び地域密着型サービス給付費合計／介護保険給付費	73.0%	73.5%	73.7%	73.7%

■高齢者が地域で安心して暮らせる環境づくり【再掲】

(具体的な取り組み)

○居宅サービス及び地域密着型サービスの提供

○高齢者のごみ出し支援

(4) 介護が必要となったときに質の高い介護サービスが受けられるよう、介護保険施設等の基盤整備を進めます。

重要業績評価指標(KPI)	指標の説明	R6 目標値	R7 目標値	R8 目標値	R9 目標値
介護保険施設等の施設数	特別養護老人ホームなど介護保険施設等の数	102 施設	102 施設	108 施設	108 施設

■高齢者が地域で安心して暮らせる環境づくり【再掲】

○地域密着型特別養護老人ホームの整備事業者に対する補助

(5) 高齢者がいつまでも健康に生活できるよう、介護予防を推進します。

重要業績評価指標(KPI)	指標の説明	R6 目標値	R7 目標値	R8 目標値	R9 目標値
高齢者居場所など集いの場の参加率	活動実績を求める高齢者居場所と健康ステーション(街かどデイハウス事業)(仮)の延べ参加者数／高齢者人口	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%

■介護予防の推進

(具体的な取り組み)

○高齢者の介護予防や外出支援のさらなる促進

○ひらかたポイント付与による介護予防の推進

(6) 高齢者が生きがいを持って生活できるよう、高齢者の技能・経験を生かせる活躍の場や若者との世代間交流の場の確保など社会参加を促進します。

重要業績評価指標(KPI)	指標の説明	R6 目標値	R7 目標値	R8 目標値	R9 目標値
ひらかた生き生きマイレージ（介護予防ポイント事業）による活動件数	ひらかた生き生きマイレージ事業において65歳以上の高齢者が介護保険施設等でサポーター活動を行う件数	1,000 件	2,000 件	3,000 件	4,200 件

■高齢者の社会参加の促進

(具体的な取り組み)

○高齢者のボランティア活動などの社会参加の促進

○介護予防事業の推進と、民間活力を活かした事業をきっかけに結成された自主グループ等の活動の支援

2. 誰もがいつまでも心身ともに健康に暮らせるまち

(1) 「健康医療都市ひらかたコンソーシアム」において、関係団体が連携しながら、多彩な連携事業の展開を通じて、市民の健康増進を図ります。また、誰もが日頃から健康づくりに取り組めるよう、健康増進に関する情報提供や相談体制の充実を図ります。

重要業績評価指標(KPI)	指標の説明	R6 目標値	R7 目標値	R8 目標値	R9 目標値
コンソーシアム連携事業への参加者数	健康・医療に関わる市内団体により構成される「健康医療都市ひらかたコンソーシアム」の連携事業への参加者数（会議を除く研修会・講習会への参加者数）	12,000 人	12,000 人	12,000 人	12,000 人
従業員の健康づくりに取り組む企業数（累計）	①企業への支援数 ②協会けんぽへの「健康宣言」を提出する市内企業数の増加（累計）	①3,600 回 ②165 企業	①3,700 回 ②195 企業	①3,900 回 ②225 企業	①4,000 回 ②255 企業
健康づくりに関する教室・講演会への参加者数	ウォーキングなど健康づくりに関する教室・講演会への参加者数	25,000 人	25,000 人	25,000 人	25,000 人
PHRの活用についての認知度	アンケートを実施し、質問「PHRの活用について知っている」と回答した人の割合	5%	10%	15%	20%

■からだの健康の増進

(具体的な取り組み)

- 「健康医療都市ひらかたコンソーシアム」における災害医療対策や健康づくり、介護予防、健康医療に関する情報発信などの連携事業の実施
- 市内企業が行う健康経営の取り組みを促進
- マイナポータルの個人健康記録（P H R）を活用した市民の健康づくりに保健師等が相談などの支援

(2) あらゆる世代の人が、いつでも気軽にスポーツなどの健康づくりに取り組むことができる環境づくりを進めます。

重要業績評価指標(K P I)	指標の説明	R6 目標値	R7 目標値	R8 目標値	R9 目標値
健康スポーツイベント等の参加者数	補助事業で実施された各事業の参加者数	9,200 人	9,300 人	9,400 人	9,500 人

■からだの健康の増進【再掲】

(具体的な取り組み)

- 気軽にスポーツやレクリエーションができる環境づくり
- 健康増進に向けたスポーツ活動の普及・促進

(3) 各種健（検）診の受診者を増やす取り組みなどを通じて、生活習慣病をはじめとする疾病の予防や早期発見を進めるとともに、食育や歯科口腔保健の推進を図ります。

重要業績評価指標(K P I)	指標の説明	R6 目標値	R7 目標値	R8 目標値	R9 目標値
特定健康診査受診率	高齢者の医療の確保に関する法律に定める特定健康診査の受診者／対象者（国民健康保険に加入する 40 歳以上 75 歳未満の者）	35.0%	38.0%	41.0%	44.0%
大腸がん検診受診率	市が実施する大腸がん検診の受診者／対象者（40 歳以上 70 歳未満の者）	7.7%	8.8%	9.9%	11.0%
1日のうち 2 食以上、主食・主菜・副菜をそろえた食事をしている人の割合	アンケートにおける「朝食、昼食、夕食ごとに主食、主菜、副菜がそろっているか」について回答を得、「1日のうち 2 食以上、主食・主菜・副菜をそろえた食事をしている」と回答した人の割合	58.7%	59.8%	60.8%	61.8%

重要業績評価指標(KPI)	指標の説明	R6 目標値	R7 目標値	R8 目標値	R9 目標値
かかりつけ歯科医を有する人の割合	アンケートにおける「かかりつけ歯科医がある」と回答した人の割合	77.1%	77.8%	78.4%	79.0%

■からだの健康の増進【再掲】

(具体的な取り組み)

- 特定健康診査受診率の向上に向けた取り組みの推進
- 大腸がん検診など各種がん検診の実施
- 「ひらかた食育カーニバル」等を通じた食育の啓発
- 歯周病検診の対象年齢を拡充

(4) こころの病気の早期発見や早期対応に向けた取り組みを進めます。

重要業績評価指標(KPI)	指標の説明	R6 目標値	R7 目標値	R8 目標値	R9 目標値
こころの健康相談の相談件数	うつ病などこころの病気について医療に係る相談を実施するこころの健康相談件数	5,000 件	4,900 件	4,800 件	4,700 件

■こころの健康の維持・増進

(具体的な取り組み)

- 電話での精神保健福祉士等によるこころの健康相談の実施
- 自殺予防相談専用電話「ひらかたいのちのホットライン」による相談支援

(5) 難病に対する理解を深めるとともに、医療や介護、福祉の連携を図りながら、難病患者が地域で安心して暮らせる環境づくりを進めます。

重要業績評価指標(KPI)	指標の説明	R6 目標値	R7 目標値	R8 目標値	R9 目標値
「療養生活について相談できる人がいる・困っていない」と回答した人の割合	難病患者更新受付時アンケートにて「療養生活について相談できる人がいる・困っていない」と回答した人の割合	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上

■難病患者が地域で安心して暮らせる環境づくり

(具体的な取り組み)

- 保健師などの専門職による難病患者に対する相談等の支援

3. 健康危機管理が充実したまち

(1) 感染症の予防や拡大防止対策を強化するとともに、食品関係施設や生活衛生関係施設における衛生水準を向上することなどにより、健康に関する危機管理体制の充実を図ります。

重要業績評価指標(KPI)	指標の説明	R6 目標値	R7 目標値	R8 目標値	R9 目標値
1歳までにBCG接種を終了している者の割合	結核を予防するBCGワクチンを1歳までに接種した児の数／0歳の人口	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%
収去検査における違反・不適件数	食品衛生及び生活衛生に関する立入・収去検査において違反・不適であった件数	0件	0件	0件	0件

■健康に関する危機管理体制の充実

(具体的な取り組み)

○新興感染症への対策をはじめとする地域保健体制や医療連携の強化

○食中毒予防及び生活衛生施設の衛生の向上に向けた事業者に対する衛生指導

4. 安心して適切な医療が受けられるまち

(1) 「健康医療都市ひらかたコンソーシアム」において、関係団体が連携しながら、地域医療の充実を図ります。また、地域のかかりつけ医から高度な医療を提供できる公的病院までが連携し、住み慣れた地域で必要な医療が受けられる地域医療の充実を図るなど、市民の医療ニーズに適切に対応できる医療体制を構築します。

重要業績評価指標(KPI)	指標の説明	R6 目標値	R7 目標値	R8 目標値	R9 目標値
コンソーシアム連携事業への参加者数【再掲】	健康・医療に関わる市内団体により構成される「健康医療都市ひらかたコンソーシアム」の連携事業への参加者数(会議を除く研修会・講習会への参加者数)	12,000人	12,000人	12,000人	12,000人

■医療体制の充実

(具体的な取り組み)

○「健康医療都市ひらかたコンソーシアム」における災害医療対策や健康づくり、介護予防、健康医療に関する情報発信などの連携事業の実施【再掲】

(2) 初期救急医療から高度救急医療を含む各医療機関の連携強化により救急医療体制を確保するとともに、応急救護体制の充実を図ります。

重要業績評価指標(KPI)	指標の説明	R6 目標値	R7 目標値	R8 目標値	R9 目標値
北河内こども夜間救急センターから二次医療機関に後送した患者の入院率	北河内こども夜間救急センターから二次医療機関に後送し入院に至った患者数／後送された患者	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%

■医療体制の充実【再掲】

(具体的な取り組み)

○北河内二次救急医療協議会を通じた二次救急医療機関への支援

○休日土曜夜間急病診療の実施、北河内夜間救急センターの運営、休日歯科急病診療への支援

(3) 市立ひらかた病院は、地域の中核となる公立病院として、地域の医療機関と連携しながら、安全な医療の提供を進めます。

重要業績評価指標(KPI)	指標の説明	R6 目標値	R7 目標値	R8 目標値	R9 目標値
地域医療機関から市立病院への紹介件数	地域医療機関からの市立病院への患者の紹介件数	9,850 件	9,900 件	9,950 件	10,000 件

■医療体制の充実【再掲】

(具体的な取り組み)

○合同で実施する事例検討会・研究会など、地域の医療機関との顔の見える関係づくり

(4) 外国人や聴覚障害者など誰もが安心して医療を受けることができる環境整備を進めます。

重要業績評価指標(KPI)	指標の説明	R6 目標値	R7 目標値	R8 目標値	R9 目標値
医療通訳士の利用件数	外国人住民等が市内対象医療機関を受診する際の医療通訳士の利用件数	500 件	500 件	500 件	500 件
医療機関への手話通訳者の派遣件数	聴覚に障害のある方が医療機関を利用する際の手話通訳者の派遣件数	1,317 件	1,412 件	1,507 件	1,602 件

■医療体制の充実【再掲】

(具体的な取り組み)

○外国人住民等が医療機関を受診する際の医療通訳士の派遣、医療通訳士養成講座及びスキルアップ研修の実施

○聴覚に障害のある方が医療機関を受診する際の手話通訳者の派遣

(5) 高齢者などが住み慣れた地域で、医療・介護が一体的に受けられる体制づくりを進めます。

重要業績評価指標(KPI)	指標の説明	R6 目標値	R7 目標値	R8 目標値	R9 目標値
地域ケア推進実務者連絡協議会の開催件数 【再掲】	地域ケア推進実務者連絡協議会、作業部会の開催件数	14 件	14 件	14 件	14 件

■高齢者が地域で安心して暮らせる環境づくり【再掲】

○自立支援型地域ケア会議の充実など保健・医療・介護・福祉等の連携強化

基本目標3

産業の活性化と人々の交流・賑わいの創出によりまちの魅力を高める

主観的成果指標	策定時の値
市内での産業活動が活発に行われていると感じている市民の割合	20.2% (R5)
安全で快適な道路環境が整っていると感じている市民の割合	31.6% (R5)
公共交通機関が整っているなど都市機能が充実していると感じている市民の割合	52.1% (R5)
枚方市駅周辺が賑わい、魅力あふれる中心市街地であると感じている市民の割合	40.2% (R5)
市の観光資源が生かされ、人々の交流が盛んに行われていると感じている市民の割合	17.8% (R5)
生きがいを持って学び続けられる環境が整っていると感じている市民の割合	27.5% (R5)
文化芸術に親しめる環境が整っていると感じている市民の割合	41.0% (R5)
気軽にスポーツ活動ができる環境が整っていると感じている市民の割合	38.4% (R5)
里山や農地などの豊かな自然環境が保全されていると感じている市民の割合	24.4% (R5)

1. 地域産業が活発に展開されるまち

(1) 企業誘致を促進するほか、企業団地などを中心に製造業の集積を図るなど、市内産業の活性化を図ります。

重要業績評価指標(KPI)	指標の説明	R6 目標値	R7 目標値	R8 目標値	R9 目標値
地域産業基盤強化奨励金を受けて、新規立地及び設備投資した件数(累計)	地域産業基盤強化奨励金制度の認定を受けて、市内の産業集積地域において製造業事業者が新規立地や設備投資を行った件数(累計)	34 件	36 件	38 件	40 件

重要業績評価指標(KPI)	指標の説明	R6 目標値	R7 目標値	R8 目標値	R9 目標値
住工共生環境対策支援事業補助金の交付決定から3年間、操業を継続している市内の事業者の割合	操業を継続している市内の事業者の総数／住工共生環境対策支援事業補助金の交付決定を行った市内の事業者の総数	100%	100%	100%	100%

■市内産業の活性化

(具体的な取り組み)

○地域産業基盤強化奨励金による設備投資の促進

○中小企業者に対する騒音・振動・臭気を低減する設備導入の支援

○本市への移転等を検討する企業への情報発信や相談体制の強化、支援制度設計の調査

(2) 中小企業の競争力強化のため、経営基盤の強化を図るとともに、産業技術や製品などを広く発信することで、市内産業の振興を図ります。

重要業績評価指標(KPI)	指標の説明	R6 目標値	R7 目標値	R8 目標値	R9 目標値
オープンファクトリーの参加事業者数（累計）	ものづくり企業の魅力を伝える機会をはじめ、まちの魅力発信や地域の活性化につながるオープンファクトリーに参加する事業者数（累計）	15 者	18 者	21 者	24 者

■市内産業の活性化【再掲】

(具体的な取り組み)

○地域一体型のオープンファクトリーの開催

(3) 創業を希望する個人等が市内で独立創業できる環境づくりの充実を図ります。

重要業績評価指標(KPI)	指標の説明	R6 目標値	R7 目標値	R8 目標値	R9 目標値
市の創業支援を受けて創業した件数	地域活性化支援センターにおける創業支援を受けて実際に創業した件数	29 件	30 件	31 件	32 件
地域活性化支援センターにおける経営相談の件数	地域活性化支援センターにおける経営相談の件数	360 件	365 件	370 件	375 件

■創業（起業）できる環境づくりの充実

（具体的な取り組み）

- 北大阪商工会議所等と連携した創業支援事業の充実、事業承継の支援など、創業・起業への支援を展開

- 地域活性化支援センターにおける事業者セミナーの開催や専門相談員による経営相談事業の実施

（4）市内の企業や個人等が特徴ある地域資源などを活用した新たな事業展開に取り組める環境づくりを進めます。

重要業績評価指標(KPI)	指標の説明	R6 目標値	R7 目標値	R8 目標値	R9 目標値
ふるさと納税を活用したクラウドファンディングにより、市内事業者の商品開発を新たに支援した件数	ふるさと納税を活用したクラウドファンディングにより、市内事業者の商品開発を新たに支援した件数	0 件	0 件	3 件	3 件

■市内産業の活性化【再掲】

（具体的な取り組み）

- ふるさと納税を活用した商品開発支援

（5）身近な地域で買い物ができる利便性の向上や、地域活力の向上を図るため、主体的に取り組む商店街の活性化を図ります。

重要業績評価指標(KPI)	指標の説明	R6 目標値	R7 目標値	R8 目標値	R9 目標値
市内の各商店街、ひいては地域産業の活性化を目指す補助対象団体数（累計）	市内の各商店街、ひいては地域産業の活性化を目指す補助対象団体数（累計）	13 団体	14 団体	15 団体	16 团体

■市内産業の活性化【再掲】

（具体的な取り組み）

- 商店街の活性化に関する事業を主体的に企画・実施する商業団体を支援

2. いきいきと働くことのできるまち

（1）就職困難者に対する就労支援をはじめ、地域の実情に応じた新たな雇用機会の創出など、雇用対策の充実に取り組みます。

重要業績評価指標(KPI)	指標の説明	R6 目標値	R7 目標値	R8 目標値	R9 目標値
地域就労支援センター相談者等のうち就労に結びついた人数	地域就労支援センター相談者等のうち就労に結びついた人数	65 人	67 人	69 人	71 人
就労支援対象者（生活保護受給者・生活困窮者）のうち就労に結びついた人数	生活保護受給者及び生活困窮者のうち就労支援事業及び「就労支援ひらかた(ハローワークコーナー)」において実際に就労に結びついた人数	190 人	200 人	210 人	220 人
就労決定した者のうち、就労定着3カ月以上した人数、及び就労自立し保護廃止となった人数	就労決定した者のうち、就労定着3カ月以上した人数、及び就労自立し保護廃止となった人数	60 人	65 人	70 人	75 人

■雇用対策の充実

(具体的な取り組み)

- 合同企業就職面接会や企業向けセミナーの開催
- 生活保護受給者や生活困窮者に対する就労支援

3. 安全で快適な交通環境が整うまち

(1) 交通渋滞の緩和や安全な交通環境を確保するため、市内の幹線道路の整備や京阪本線連続立体交差事業を進めるとともに、生活道路の改善を図ります。

重要業績評価指標(KPI)	指標の説明	R6 目標値	R7 目標値	R8 目標値	R9 目標値
国道1号における旅行速度	枚方市内の国道1号の主要渋滞箇所における平均旅行速度（主要渋滞箇所5か所の旅行速度の平均値）	17.7km/h 以上	17.7km/h 以上	17.7km/h 以上	17.7km/h 以上
連続立体交差事業用地取得率	連続立体交差事業に必要となる事業用地の取得率（取得面積／総取得面積）	99%	100%	-	-

■幹線道路の整備

(具体的な取り組み)

- 都市計画道路の開通予定に向けた工事の推進

■京阪連続立体交差事業の推進

(具体的な取り組み)

- 京阪本線（寝屋川市・枚方市）連続立体交差事業の推進

- 光善寺駅西地区第一種市街地再開発事業の促進

(2) 交通渋滞の緩和や都市間交流の活性化、防災面での広域連携を図るため、広域的な幹線道路等の整備に向けて取り組みます。

重要業績評価指標(KPI)	指標の説明	R6 目標値	R7 目標値	R8 目標値	R9 目標値
国道1号における旅行速度【再掲】	枚方市内の国道1号の主要渋滞箇所における平均旅行速度（主要渋滞箇所5か所の旅行速度の平均値）	17.7km/h以上	17.7km/h以上	17.7km/h以上	17.7km/h以上

■広域的な幹線道路等の整備

- 渡河橋（牧野高槻線）の新設と京都守口線の4車線化
- 牧野高槻線（淀川渡河橋）の整備に向けた大阪府や高槻市などとの協議並びに事業促進
- 新名神高速道路の早期完成に向けたNEXCO西日本や大阪府など関係機関との協議並びに事業促進

(3) 日常生活において安全に歩行できるよう、快適な歩行空間の整備に取り組むとともに、交通事故の防止を図るため、自転車や歩行者の交通安全意識の向上を図ります。

重要業績評価指標(KPI)	指標の説明	R6 目標値	R7 目標値	R8 目標値	R9 目標値
交通事故件数（歩行者・自転車）	市内で発生した自転車や歩行者が関わる交通事故件数	430件	420件	410件	400件
交通安全に関する啓発イベント・教室講習等の参加者数	自転車や歩行者などの交通安全に関する啓発イベント・教室講習等の参加者数	10,000人	10,000人	10,000人	10,000人

■快適な歩行空間の整備

- （具体的な取り組み）
- 歩道拡幅及び設置の計画的な推進
- #### ■交通安全意識の向上
- （具体的な取り組み）
- 交通安全啓発の推進
 - 交通安全施設の整備

4. 快適で暮らしやすい環境を備えたまち

(1) 市民生活の利便性向上や環境負荷の低減などを図るため、効率的で利便性が高く、持続可能な公共交通環境の整備を図るとともに、公共交通機関の利用を促進します。

重要業績評価指標(KPI)	指標の説明	R6 目標値	R7 目標値	R8 目標値	R9 目標値
公共交通利用促進啓発イベントの参加者数	鉄道やバスなど公共交通の利用を促進する啓発イベントの参加者数	6,500人	6,800人	7,100人	7,400人
地域支援・自主運行型コミュニティ交通システムモデル事業の実施組織数または交通に关心を持った組織数	公共交通不便地域等において、地域支援・自主運行型コミュニティ交通システムモデル事業の支援を受けた組織数または、勉強会の開催など、関心をもった組織数	3団体	3団体	3団体	3団体

■公共交通機関の利用促進

(具体的な取り組み)

- 公共交通利用促進啓発イベントの開催
- 地域支援・自主運行型コミュニティ交通システムのモデル事業の構築
- 総合交通計画に基づく取り組みの推進

(2) 利便性の高い都市環境をめざし、医療施設や福祉施設、商業施設などの都市機能の集約を図る拠点を適正に配置し、計画的な都市づくりを進めます。

■公共交通を軸とした都市機能の集約化

(具体的な取り組み)

- 枚方市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の改定
- 土地区画整理事業など地域が進めるまちづくりへの必要な支援

(3) 今後、増加することが見込まれる管理不良な空き家・空き地の発生抑制などを図るために、空き家・空き地の適正管理及び活用を促進します。

重要業績評価指標(KPI)	指標の説明	R6 目標値	R7 目標値	R8 目標値	R9 目標値
特定空家等及び特定空き地等の改善率	周囲への危険性が高いと市が判断して「特定空家等」及び「特定空き地等」と認めた物件のうち、危険が取り除かれ指定の解除に至った数／「特定空家等」及び「特定空き地等」と認めた物件の数	100%	100%	100%	100%
市内の空き家が不動産流通等により解消された件数	若者世代空き家活用補助制度等の活用により空き家が解消された執行件数	30件	30件	30件	30件

■空き家・空き地等の適正管理及び活用促進

(具体的な取り組み)

- 空き家の活用を含めた対策計画に基づく取り組み及び空き家・空き地の適正管理に関する取り組みの推進
- 老朽化し危険な状態になっている特定空家等に対する措置
- 若者世代空き家活用補助制度等の周知・啓発及び、運用

5. 人々が集い賑わい、魅力あふれる中心市街地のあるまち

(1) 利便性が高く、魅力あふれる中心市街地の形成に向けて、商業、文化芸術、居住施設をはじめ、緑化等による景観など、交通結節点におけるさまざまな機能を充実できるよう、枚方市駅周辺の再整備を進めます。

重要業績評価指標(KPI)	指標の説明	R6 目標値	R7 目標値	R8 目標値	R9 目標値
枚方市駅市民窓口センターにおける転入・転居(1件)に係るすべての手続きに要した時間	枚方市駅市民窓口センターにおける転入・転居(1件)に係るすべての手続きに要した時間	60 分	60 分	45 分	45 分

■枚方市駅周辺の再整備

(具体的な取り組み)

- スマートシティを見据えたデジタル技術等の導入

■DXの推進

(具体的な取り組み)

- ③街区(仮称)市民窓口においてワンストップ、リモート窓口の運用開始

(2) 枚方市駅周辺が、人々が集い交流し、さまざまな活動が活発に展開される拠点となるよう、各種イベントの開催など賑わいづくりを創出します。

重要業績評価指標(KPI)	指標の説明	R6 目標値	R7 目標値	R8 目標値	R9 目標値
にぎわい空間創出事業 来場者数	ニッペパーク岡東中央等において、市民団体などが開催する各種イベントが効果的に行われるよう、会場及び備品の貸し出し、広報などの支援を行う「にぎわい空間創出事業」における来場者数	12,824 人	14,106 人	15,517 人	17,068 人

■枚方市駅周辺の賑わいづくりの創出

(具体的な取り組み)

- ニッペパーク岡東中央において市民団体などが開催する各種イベントの支援

6. 地域資源を生かし、人々の交流が盛んなまち

(1) 本市が有する歴史・文化などの貴重な観光資源を効果的に発信するとともに、幅広い世代の人々にとっての憩いの場や学びの場を確保することで、人々の交流機会の創出を図ります。

重要業績評価指標(KPI)	指標の説明	R6 目標値	R7 目標値	R8 目標値	R9 目標値
新たな観光情報発信拠点利用者数	デジタルサイネージ等を活用した令和6年前期にオープンする新たな枚方市観光案内所「Syuku56」の利用者数	30,000人	40,000人	41,000人	42,000人
観光消費推計額	観光消費単価×一週間あたり平均滞在者数	1,547,813千円	1,740,944千円	1,934,076千円	2,127,207千円
民間活力を活用したプロジェクトの実施数(累計)	「癒しの郷氷室・津田～美healthプロジェクト」の実施数	1件	2件	3件	4件

■観光施策の推進

(具体的な取り組み)

- ふるさと寄附金に対する返礼品による地域資源の情報発信
- 新たな観光情報発信拠点等における市内の観光・物産・イベント等の案内
- デジタル技術を活用した観光インフラの整備
- 枚方宿エリアに新たな観光スポットを創出
- 東部地域の資源や民間活力を活用
- 市内大学生や留学生とともに体験型コンテンツの創出とプロモーションを推進

(2) 学生の活力を生かしたまちづくりを進めるため、教育などさまざまな分野で、学生のまちづくりへの参画を図ります。

重要業績評価指標(KPI)	指標の説明	R6 目標値	R7 目標値	R8 目標値	R9 目標値
市と大学との連携事業に参加した学生数	イベントの開催など市と市内大学との連携事業に参加した学生数	1,800人	1,900人	2,000人	2,100人

■若者の交流機会の創出

(具体的な取り組み)

- 大学による生涯学習講座や小学生対象の学習体験の実施など市内大学との連携・交流の促進

(3) 歴史文化遺産を活用したまちづくりを推進し、情報発信を充実することにより、まちへの愛着を育みます。

重要業績評価指標(KPI)	指標の説明	R6 目標値	R7 目標値	R8 目標値	R9 目標値
特別史跡百済寺跡と楠葉台場跡が内外に誇れる観光資源であると思う市民の割合	特別史跡百済寺跡と楠葉台場跡が内外に誇れる観光資源であると思う市民の割合	50%	52%	54%	56%

■歴史文化遺産の活用と情報発信の充実

(具体的な取り組み)

○百済寺跡の築地塀再現

○本市の自然や地域に伝わる歴史・文化など観光資源の情報発信の強化

7. 誰もが文化芸術やスポーツなどに親しみ、学び、感動できるまち

(1) あらゆる世代の人が身近なところで学ぶことができる機会の創出を図り、その成果を地域で生かし、市民同士等がつながりを育める環境づくりを進めます。

重要業績評価指標(KPI)	指標の説明	R6 目標値	R7 目標値	R8 目標値	R9 目標値
総合文化芸術センター及び生涯学習市民センターにおける Wi-Fi 接続数 デジタルサイネージ利用数	Wi-Fi 及びデジタルサイネージを設置した総合文化芸術センターや生涯学習市民センターにおける Wi-Fi 接続数 デジタルサイネージを設置した施設におけるタッチ数	14,000 回 28,000 回	19,000 回 38,000 回	21,500 回 43,000 回	23,000 回 46,000 回

■生涯学習の推進

(具体的な取り組み)

○デジタルを活用した学びや生きがいづくりの促進

(2) 市民が利用しやすい魅力ある図書館運営と知の源泉となる図書館機能の充実を図り、豊かな心を育む市民の生涯学習を支援します。

重要業績評価指標(KPI)	指標の説明	R6 目標値	R7 目標値	R8 目標値	R9 目標値
図書館サービスに係る利用満足度	窓口アンケート調査による全館平均満足度(蔵書構成・電子図書館・その他図書館サービスについての7項目における「満足」「やや満足」の回答割合)	80%	83%	86%	89%

重要業績評価指標(KPI)	指標の説明	R6 目標値	R7 目標値	R8 目標値	R9 目標値
図書館貸出冊数(個人・団体)	図書館全館の年間個人・団体貸出冊数	3,906,376 冊	4,421,243 冊	5,091,233 冊	5,208,006 冊

■図書館運営・機能の充実

(具体的な取り組み)

○IC タグシステムの導入などデジタル技術を活用した図書館の整備

(3) まちの価値を高め、集客と賑わいを創出する総合文化芸術センターにおいて、優れた文化芸術にふれる機会を提供するとともに、多くの市民が文化芸術活動を行うことのできる環境づくりを進めます。

重要業績評価指標(KPI)	指標の説明	R6 目標値	R7 目標値	R8 目標値	R9 目標値
文化施設ホール利用者数	総合文化芸術センターの大ホール・小ホール・イベントホールの年間利用者数	256,000 人	258,560 人	261,120 人	263,680 人

■文化芸術活動の推進

(具体的な取り組み)

○国内外の著名なアーティストを招聘した鑑賞事業などの実施

○文化芸術に関する情報発信

(4) まちの魅力を創出し、まちへの愛着につながるよう、市民による身近な文化芸術活動を促進するとともに、文化芸術に対する市民の関心及び理解を深める取り組みを進めます。

重要業績評価指標(KPI)	指標の説明	R6 目標値	R7 目標値	R8 目標値	R9 目標値
生涯学習市民センター利用件数	生涯学習市民センター(9施設)の利用件数	66,000 件	66,500 件	67,000 件	67,500 件

■生涯学習の推進【再掲】

(具体的な取り組み)

○生涯学習市民センター等における市民の文化芸術活動の支援

(5) 誰もが気軽にスポーツに親しみ、年齢や興味または関心に応じたスポーツ・レクリエーション活動ができる環境づくりを進めます。

重要業績評価指標(KPI)	指標の説明	R6 目標値	R7 目標値	R8 目標値	R9 目標値
トップスポーツチームとの連携事業の回数	ホームタウンチームをはじめとしたトップスポーツチームと連携した事業の回数	20 回	22 回	24 回	26 回
e スポーツイベント参加者のうち満足した人の割合	e スポーツイベント参加者へのアンケート調査により測定した満足度(満足と回答した件数/総回答件数)	85%	90%	95%	100%

■スポーツ活動の推進

(具体的な取り組み)

- プロスポーツチームと連携した観る・するスポーツの推進
- e スポーツを活用した事業の展開
- 気軽にスポーツやレクリエーション活動ができる環境づくり

8. 豊かな自然環境を大切にするまち

(1) 里山などの豊かな自然空間を保全・継承していくため、自然と親しみ、自然の大切さを発信するとともに、森林ボランティア育成などに取り組みます。

重要業績評価指標(KPI)	指標の説明	R6 目標値	R7 目標値	R8 目標値	R9 目標値
里山保全活動団体の活動日数（累計）	東部地域で活動する里山保全活動団体の年間活動日数（累計）	4,600 日	4,800 日	5,000 日	5,200 日
森林ボランティア育成講座修了者数（累計）	森林ボランティア育成講座の受講者のうち規定の日数に出席し修了証を取得した人数（累計）	430 人	450 人	470 人	490 人

■里山など豊かな自然空間の保全・継承

(具体的な取り組み)

- 自然環境の保全に向けた意識啓発
- 里山保全のための森林ボランティア育成

枚方市まち・ひと・しごと創生総合戦略
(第3期 令和6年度～令和9年度)
発行 枚方市
編集 総合政策部 企画政策室 企画課
枚方市大垣内町2丁目1番20号
電話：072（841）1254（直通）
072（841）1221（代表）